

足利小山信用金庫の現況 2014

平成25年度 事業のご報告
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)



足利小山信用金庫

ごあいさつ



皆さまには、平素より足利小山信用金庫に格別のご高配とお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当金庫へのご理解を深めていただくために、本誌「足利小山信用金庫の現況2014」を発行いたしました。ご一読いただければ幸いです。

足利小山信用金庫は中期経営計画の2年目として、「課題解決型金融への取り組み等を通じ、収益基盤の強化を図る」、「確固たる経営体制の構築（経営資源の選択と集中）」、「独自性（信金らしさ）のさらなる発揮により、金庫の存在価値を高める」の3つを掲げ、期初より意欲的に取り組んでまいりました。

具体的な施策としては、昨年3月に販売を開始しました融資商品フリーローン「いざっと」をはじめ、「カーライフプラン」「教育プラン」「カードローン」等の消費者ローンを積極的に推進してまいりました。また、住宅ローンについては、お客さまのニーズに応えより多くの補償が受けられる「8大疾病ワイドプラン」の取り扱いを、10月より開始いたしました。

さらに、お客さまへの金融サービスを充実させるため、「教育資金贈与専用普通預金」の取り扱いを開始し、投資信託においては、「しんきん世界アロケーションファンド」および「しんきん」リートオープン（1年決算型）を追加いたしました。

また、11月には、ノウハウを持った大手企業の退職者等（新現役）と、こうした人材を必要とする地域中小企業とのマッチングをすることを目的に、「新現役交流会」を県内金融機関で初めて開催し、本年3月には、日本政策金融公庫と足利市、地元の商工団体等と連携して「足利創業支援・経営支援ネットワーク」を構築するなど、地域経済の活性化に向け取り組んでまいりました。

今後の経営環境を展望いたしますと、17年ぶりの消費税率引き上げといった懸念材料はあるものの、政府および日本銀行による手厚い経済施策等も見込まれることから、年度を通して景気は底堅く推移するものと思われま。

一方、信用金庫業界には、地域経済・中小企業の持続的な発展に資するため、将来を見据えた中長期の経営戦略を描くことが求められております。

当金庫としては、こうした状況に的確に対処するため、中期経営計画の最終年度ならびに合併10周年にあたる平成26年度は、①収益力の強化、②信用リスク管理の強化、③内部管理態勢の強化、④業務効率化の取り組み強化、⑤環境問題に関する行動の5つを経営課題に掲げ、「意識改革」と「スピード感」を持って業務に取り組み、地域の発展に貢献してまいり所存でございます。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年7月 理事長

富田 隆

経営理念

基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

基本姿勢

① お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

② 健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

③ 活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

足利小山信用金庫のデータ

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	25本支店7出張所(うち共同出張所3)
預金残高	2,837億円
貸出金残高	1,307億円
出資金	10億円
会員数	26,736名
常勤従業員数	335名

(平成26年3月31日現在)

当ディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しております。
本誌に記載の計数は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。
したがって項目ごとの合計の計数が一致しない場合がございます。
本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。あらかじめご承知おきください。

目次

ごあいさつ

平成25年度 業績のご報告 2

足利小山信用金庫の役割と取り組み 4

リスク管理態勢 14

総代会 16

商品・サービスのご案内 18

沿革 22

資料編 23

経営体制 47

店舗ネットワーク 48

シンボルマーク

▶ デザインコンセプト

このシンボルマークは、足利小山信用金庫がお客様と共に明るい未来に向かって強く飛躍する姿をイメージしたものです。



▶ イメージカラー

イメージカラーの「ブルー」は、お客様と地域社会を大切に
する真摯な経営姿勢と広域ネットワークを生かした質の高い
金融サービスのご提供をイメージしています。また、「レッド」
は、お客様の「夢」や「希望」をイメージするとともに、お客
さまとの真心こもった関係と、地域社会の発展に積極的に貢献
していこうとする情熱をイメージしています。

平成25年度 業績のご報告

当期のわが国の経済を顧みますと、日本銀行による異次元の金融緩和を皮切りに、アベノミクスへの期待によって円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業業績の改善が見られようになりました。また、景気回復の傾向が次第に広がるにつれ、中小企業や消費者のマインドも明るい兆しを示し始めました。しかしながら、当金庫を取り巻く地域経済環境は、そうした機運とは裏腹に少子高齢化、産業の空洞化といった構造的問題が進展しており、依然として厳しい状況が続いています。

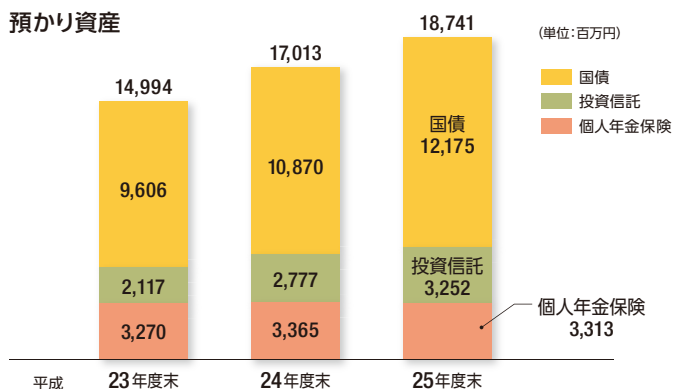
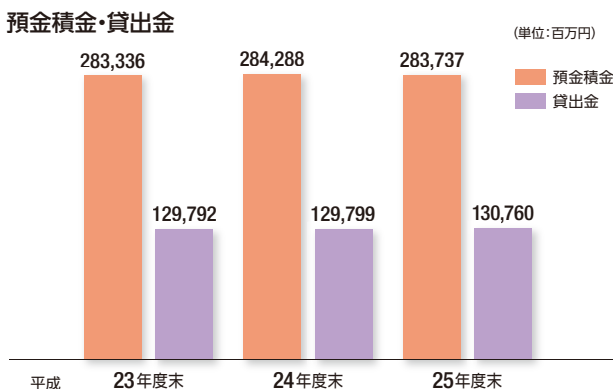
このような情勢の下、当金庫は中期経営計画（平成24年度～26年度）の2年目として、「課題解決型金融への取り組み等を通じ、収益基盤の強化を図る」、「確固たる経営体制の構築（経営資源の選択と集中）」、「独自性（信金らしさ）のさらなる発揮により、金庫の存在価値を高める」、の3つを重点施策として掲げ、期初より意欲的に取り組むことにより、次のような成果を収めました。

預金積金・貸出金・預かり資産の状況

平成25年度末の預金積金残高は、預かり資産への預け替え等の要因もあり、前年度末より5億51百万円減少の2,837億37百万円となりました。貸出金残高は、資金需要が低迷している状況の中、地域の中小企業および個人のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給するため積極的な営業活動に努めた結果、

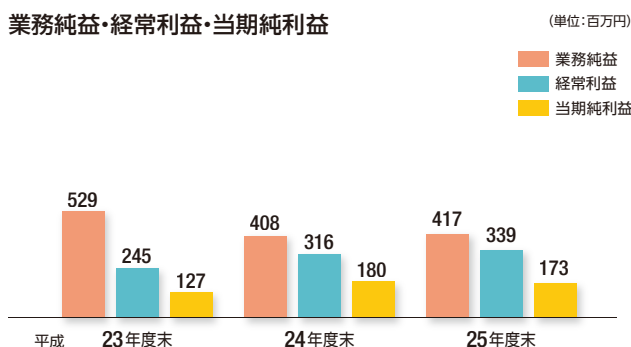
個人の消費者ローンや地公体への貸出が増えたことから、前年度末より9億61百万円増加の1,307億60百万円となりました。

平成25年度末の預かり資産残高は、個人向け国債および投資信託を中心に順調に推移し、前年度末より17億27百万円増加の187億41百万円となりました。



損益の状況

金融機関を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、資金収益の減少を余儀なくされていますが、経費の抑制や経営の効率化に努め、併せて、自己査定に基づく必要な償却・引当ならびに固定資産の減損損失を計上した結果、当期純利益は1億73百万円となりました。



自己資本の状況

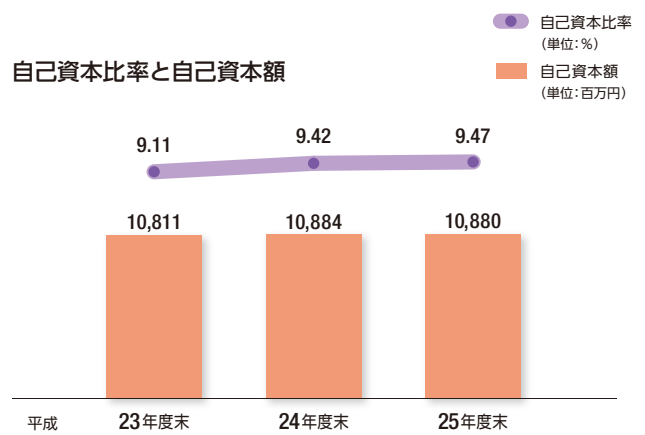
自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。

自己資本規制が改正され、平成25年度末から新しい自己資本規制(バーゼルⅢ)国内基準で算出しています。

従来基準のバーゼルⅡ基準で算出した前年度末より、平成25年度末の自己資本額は4百万円減少しましたが、算出式の分母にあたるリスク・アセット額も総資産の減少に加え、リスク・アセットの低い資産への運用を心掛けたことから、7億15百万円減少しました。

この結果、平成25年度末の自己資本比率は、0.05ポイント向上し9.47%となり、信用金庫など国内で

業務を行う金融機関に求められている4%を大きく上回っています。



※バーゼルⅡ基準: 平成23年度～平成24年度 バーゼルⅢ基準: 平成25年度

不良債権の状況

金融機関に開示が義務付けられている不良債権には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含まれます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権は98億48百万円となり前年度末から59百万円減少しました。

足利小山信用金庫は、厳格な償却・引当を実施して

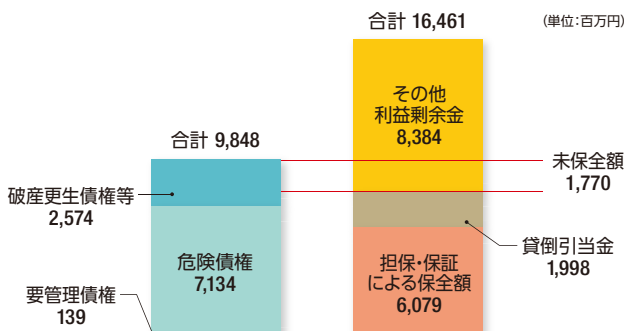
おり担保や保証・貸倒引当金などにより80億77百万円が保全されており、未保全額は17億70百万円になりますが、その他利益剰余金83億84百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

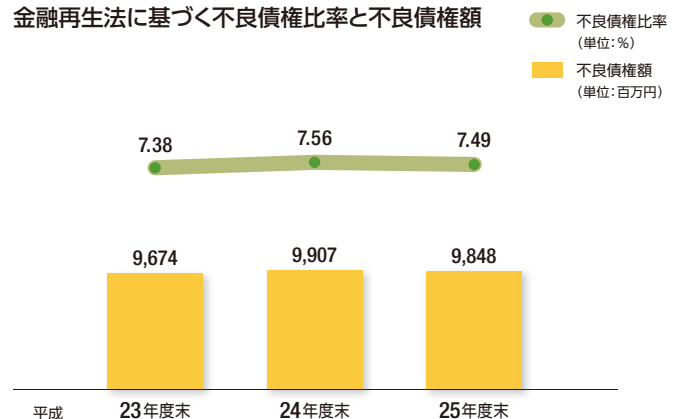
平成25年度末の不良債権比率は貸出金残高の増加などもあり前年度末より0.07ポイント減少し、7.49%となりました。

また、不良債権額から貸倒引当金19億98百万円を控除した場合の不良債権額は78億49百万円であり、実質的な不良債権比率は5.97%です。

平成25年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額



足利小山信用金庫の 役割と取り組み

足利小山信用金庫の経営の基本理念は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」ことにあります。この理念には、当金庫を取り巻く地域社会とステークホルダー(利害関係者)と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献するという決意が込められています。当金庫は、この理念に基づいて事業活動を展開しています。

下図に示した諸活動は、当金庫が社会的に責任ある組織体制として運営され、お客さまに満足いただけるサービスを提供し、協同組織金融機関として地域社会の持続的成長に寄与することを目的として推進しているものです。

「足利小山信用金庫の役割と取り組み」は、この図の区分に沿って当金庫の社会的責任(Social Responsibility)を説明しています。この責任を果たすことにより、皆さまから信頼を獲得し、これにより当金庫の事業を継続発展することにつなげる、という循環(サークル)を形成しています。



1. 地域金融円滑化の取り組み

足利小山信用金庫は設立時から、円滑な地域金融を図ることに努めてきました。

現在、当金庫はさまざまな機能を発揮し、地元の中企業が抱える多くの課題に取り組んでいます。

金融機関本来の事業

足利小山信用金庫は、安全性・確実性を重視した資産運用や将来の資産形成を目的としたものなど、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするために新商品の企画・開発に取り組み、豊富な預金商品を取り揃えています。

また、地域の中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献することを基

本方針として、特定のお客さまや特定の業種に偏ることのない、バランスのとれた融資を行っています。

地域の皆さまへのご融資のほかに、信金中央金庫への預け金や有価証券による運用を行っています。

有価証券運用は、安全性と流動性を念頭に置き各種リスクに配慮したうえで、安定的な収益を確保するため、債券を中心とした運用を行っています。

金融円滑化の取り組み

地域の事業者および個人のお客さまに必要な資金を円滑に供給し、また経営相談および経営改善等にきめ細かな支援を行うため、「地域金融円滑化のための基本方針」や「金融円滑化管理規程」等を定めるなどの態勢を整備しています。適切なリスク管理体制のもとで外部の関係諸機関と連携を十分にとりながら、金融円滑化機能およびコンサルティング機能を積極的に発揮し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

お客さまから資金需要や貸付条件の変更等についてのお申込みをいただいた場合は、これまで同様、お

客さまが抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

ご相談窓口

- 全営業店(除く出張所)
月曜日～金曜日(除く祝日) 9:00～15:00
- ローンプラザ足利 (TEL:0284-21-8142)
- ローンプラザ小山 (TEL:0285-31-0208)
平日(除く水曜日)および土・日曜日 9:00～17:00

苦情等窓口

- お客さまのお取引店舗(融資相談窓口)
- リスク統括室 (TEL:0284-21-8100)

貸付条件の変更等の申込みに対する対応状況 (平成21年12月4日～平成26年3月31日)

(単位: 件、百万円)

	申込み		実行		謝絶		審査中		取り下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者のお客さま向けの貸付債権	5,360	75,796	4,945	71,897	253	2,580	40	145	122	1,173
住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権	252	2,646	208	2,158	15	218	2	9	27	259

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当金庫は、平成26年2月1日から適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しました。

今後、当金庫とお客さまとの間で、新たに保証契約

を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証契約の整理をする場合等には、同ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

2. コミュニティへの参画

足利小山信用金庫は地元のお役に立つ身近な金融機関として、清掃、地域行事、募金などさまざまなきめ細かな地域活動を行っています。また当金庫は一企業市民として、「小さな親切運動」の足利支部・小山支部の事務局として活動するなど、文化、環境保護、福祉面でも活動しています。

さらに、産学官連携や学校現場での金融経済教育の一端を担うなど、多彩な活動を展開しています。

産学連携

当金庫では足利工業大学と産学連携に関する協定を締結しています。企業と大学の高度な研究をマッチングすることにより、お客さまのさまざまな技術相談に応じるとともに、新商品開発を支援しています。

また、当金庫はあしかが産学官連携推進センター

運営協議会およびおやま産学官ネットワークに加入しており、地域の企業と学校、官公庁との連携強化を図ることで、お客さまのさまざまなニーズに即応する体制を整備しています。

金融経済教育

金融経済教育には、「社会人向けのもの」と「学校向けの金銭教育」の2つの分野があります。

平成25年度は、社会人向けの「経済セミナー～最近の金融市場動向と今後の相場見通しについて」を、足利地区、小山地区それぞれで開催し、延べ28名のお客さまにご参加いただきました。



学校向けの金銭教育としては足利市内の梁田小学校の生徒を対象に、「お金」の知識を深めてもらうために、お祭りの集会に『足利小山信用金庫梁田小学校臨時出張所』を模擬出店しました。毎年実施し、今回で6回目となります(写真:左下)。

また、生徒一人ひとりがしっかりとした職業観を確立する目的で行われてきた「インターンシップ(就業体験)」を、平成25年6月に実施し、小山市立小山城南中学校から4名、栃木市立栃木西中学校から1名の生徒を受け入れました。



そのほかには、足利ロータリークラブが毎年主催している栃木県立足利高等学校の1年生を対象とする進路指導講演会に、銀行・金融分野の講師として当金庫の職員を派遣し、「職業観」、「勤労観」、「人生観」等について講演を行いました。

地域社会への貢献活動

文化活動

- 4営業店で作品展を9回開催(ロビー展) ★1
- 「しんきん寄席」(9月12日・13日)

福祉活動

- 献血への協力(役職員44名) ★2
- 「小さな親切運動」への参加、
足利・小山支部の事務局としての活動

地域行事への参加

- 商工会議所・自治会・商店街主催のイベントへの参加
- 祭り等の行事への参加 ★3

スポーツ振興への支援

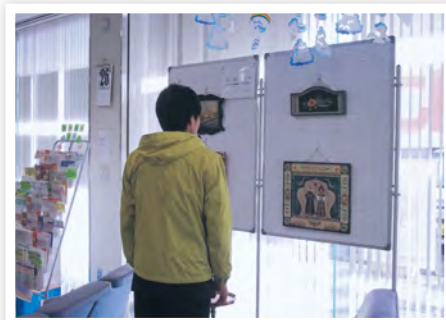
- とちぎスポーツクラブ「応援金サービス」の取り扱い

寄付

- 足利と小山の花火大会等、各地域行事への寄付 ★4
- 募金運動で社会福祉施設へ寄付
- 「緑の募金」とちぎ環境みどり推進機構へ寄付
- 「みんなでおもてなし募金」ねんりんピック栃木2014へ寄付

その他

- 「渡良瀬川クリーン運動」へ役職員134名が参加(5月12日) ★5
- 「信用金庫の日」に伴い全店舗周辺の清掃活動に役職員300名参加(6月14日)
- 織姫神社の清掃活動に役職員124名参加(6月15日) ★6
- 店頭で交通安全チラシを配布
- 交通事故防止街頭広報活動への参加
- 防犯・防火訓練の実施
- オレオレ詐欺等の未然防止「窓口対応訓練」を全店の防犯管理者を対象に実施(2月18日) ★7



★1



★2



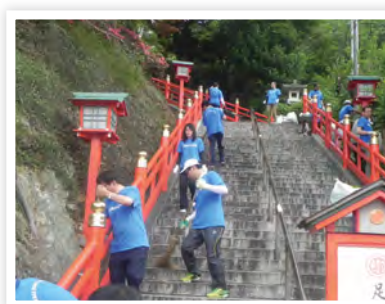
★3



★4



★7



★6



★5

3. 皆さまとともに

足利小山信用金庫は、地域のステークホルダーと連携・協力し、中小企業等を支援し地域経済を活性化することを信用金庫の使命と考えています。そのため、経営改善支援、事業再生支援、担保・保証に過度に依存しない融資等の取り組みを行っています。

また、経営課題への相談や販路拡大等の経営支援などの多様な金融サービスを提供しています。さらに、きめ細かな活動を行い、お客さま満足度向上にも取り組んでいます。

地域活性化への取り組み

創業・新事業支援

初めて起業される方々や新事業展開を計画する事業者に対し、ご融資によるお手伝い、創業補助金の案内および申請支援、販売先や仕入れ先等の紹介、情報提供等の支援を行っています。また、従来の商工組合中央金庫等との業務提携に加え、足利・小山・栃木の各商工会議所および栃木県商工連合会と平成25年10月に「創業・新事業支援についての覚書」を締結し、さらに、本年3月に、「足利市創業支援・経営支援ネットワーク」を日本政策金融公庫等と構築し、新事業展開などさまざまな要望にワンストップで対応できるネットワークを敷いています。

平成25年度の創業・新事業支援融資の実績は30件1億3百万円となりました。



個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資の取り組み

当金庫独自の融資商品「ビジネスサポート1000」と、栃木県信用保証協会との提携保証による「しんきんスクラム2000」や売掛債権・棚卸資産を担保としたABL(流動資産担保融資)を推進することにより、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資の実績

(単位:件,百万円)

	25年度実績		25年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	9	79	5	36
うち売掛債権担保融資	9	79	4	35
うち動産担保融資	0	0	1	1
スコアリングモデルを活用した融資	106	708	280	1,442
合計	115	787	285	1,478

(注) 1. 動産・債権譲渡担保融資は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除く。
2. 残高は、金融機関と顧客との間の直接の契約ベース(SPC、信託経由を含まない)。
3. 動産・債権について、担保権設定契約を締結しているもののみを対象とするが、登記を必須としているものではない。

ビジネスマッチング

栃木県内の信用金庫・信用組合、栃木県信用保証協会および足利銀行と共同で、第3回「ものづくり企業展示・商談会2013」を平成25年11月14日に開催し、当金庫の取引先企業も7社が出展しました。

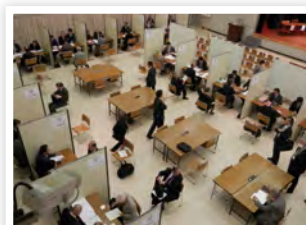
また、平成26年1月29日に開催された「とちぎ食の展示・商談会2014」にも当金庫が共催し、当金庫取引先企業が2社出展しました。



新現役交流会

平成25年11月8日、県内金融機関として初めての「新現役交流会」を開催しました。取引先企業と新現役(大企業等で蓄積した知識・技術などを持つ退職者等)との交流を通して両者のマッチングを促進し、中小企業の抱えるさまざまな経営課題の解決を図ることを目的としています。企業19社と新現役38名が参加し、89件の面談が行われました。

当金庫は同会を継続して実施し、取引先企業の抱える経営課題や経営者の悩みを共有・明確化し、多くの課題解決につなげていきたいと考えています。



しんきん経営塾ビジネスサービス

取引先企業向けの企業経営講座「しんきん経営塾」は、平成16年に開講し、講演会の開催・企業視察等を行い、多くの塾生を送り出してきました。現在の塾生数は49名です。講演会の開催や、インターネットを活

用した「会員同士の交流」やセミナー・法律Q&Aなどの「経営支援」に注力した「しんきん経営塾ビジネスサービス」は、経営者・後継者・経営幹部の方々に研鑽と交流の場を提供しています。

■ 補助金の申請支援

コンサルティングプラザを中心にお客さまの課題を解決するため、国の補助金等を活用した専門家の派遣を積極的に行いました。平成25年度は取引先企業34社に75回の支援をしてきました。また、ものづくり補助金を中心とした補助金申請の支援にも力を入れ、平成25年度は各補助金制度に16社が採択されました。

■ 中小企業の再生支援

平成25年8月29日、当金庫は中小企業基盤整備機構、県内2銀行・5信用金庫・2信用組合および栃木県信用保証協会と共同で、「とちぎネットワークファンド」を設立しました。同ファンドは、財務改善や事業見直しにより再生可能な栃木県内の中小企業を対象に投資して債務の軽減を図るとともに継続的な支援を行い、再生の達成を目的としています。支援総額は20億円、存続期間は8年となっています。

※とちぎネットワークファンド：中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」の通称。

■ 6次産業化支援

当金庫は農林漁業成長産業化支援機構、県内2銀行、みずほキャピタル、県内5信用金庫および2信用組合と共同で、「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を平成25年9月27日に設立しました。農林漁業製品の生産にとどまらず、加工や販売も行う6次産業化に取り組む事業者を支援することを目的として設立されたファンドです。ファンド総額は20億円、存続期間は15年となっています。



■ 国土交通省等とパートナー協定を締結

当金庫は平成25年10月1日、国土交通省および環境不動産普及促進機構と「改正不動産特定共同事業法及び耐震・環境不動産形成促進事業に関するパートナー協定」を締結しました。地域における老朽・低利用不動産の再生を促進することを目的としており、当金庫が連携することで地域の再生促進を支援します。

経営改善支援の取り組み

本部と営業店が一体となり、外部機関(再生支援協議会を中心とした支援機関)・外部専門家・他の金融機関とも連携を図りながら、取引先企業の業績向上・経営安定化・事業継続に資することを目的に経営課題解決等のための経営改善支援業務に取り組んでいま

す。経営改善支援の所管部署である「企業サポート室」に加え、平成25年4月には足利、小山の各エリアのコンサルティングプラザに専任担当者各1名(計2名)を配置し、経営改善支援業務の実効性向上やコンサルティング機能の強化を図っています。

経営改善支援の実績 (平成25年4月～平成26年3月)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 α				経営改善支援 取り組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
		α のうち期末に 債務者区分が 上昇した先数 β	α のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先数 δ				
正常先 ①	3,082	4	0	3		0.1%	75.0%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	373	64	1	56	17.1%	90.6%	
	うち要管理先 ③	5	0	0	0	0.0%	—	
破綻懸念先 ④	116	19	2	17	19	16.3%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	124	0	0	0	0	0.0%	—	
破綻先 ⑥	40	0	0	0	0	0.0%	—	
	小計(②～⑥)の合計	658	83	3	73	12.6%	92.8%	
合計	3,740	87	3	73	80	2.3%	92.0%	

お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫はお客さまの声を金庫経営に反映し、お客さまへより良いサービスを提供するためにさまざまな活動に取り組んでいます。

平成25年度は、お客さまからのご意見・ご要望をいただき、次のとおり改善しました。

商品・サービスの充実

- 住宅ローン「プラチナ住宅プラン」の取り扱いを開始しました。(7月1日)
- 「リフォームプラン・エコ」の取り扱いを開始しました。(7月1日)
- 債務返済支援保険(しんきんグッドサポート)に「8大疾病ワイドプラン」を追加しました。(10月1日)

- スマートフォン用のホームページを開設しました。(10月1日)
- 教育資金贈与専用普通預金の取り扱いを開始しました。(1月6日)
- 投資信託「しんきん世界アロケーションファンド」「しんきんリポートオープン(1年決算型)」の取り扱いを開始しました。(1月6日)

店舗設備の充実

- 8店舗のトイレをお客さまに使いやすく改修しました。(12月～3月)
- 全営業店に防犯用具の刺又(ケルベロス仕様)を配備し防犯の強化を図りました。(3月)
- 福居支店(9月)・城東支店(3月)に自家発電機を設置し、停電時の対応を強化しました。

4. 働きがいのある職場環境づくりと人づくり

足利小山信用金庫は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り、職員がやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たし、それぞれの個性や能力を発揮できる「働きやすい職場づくり」を目指し、職場環境の整備に力を注いでいます。

また、近年「女性の就業機会の増加」や「雇用の長期化」といった雇用構造に大きな変化が起きています。これらの対応に加え、顧客創造と収益力強化を実現する「人材育成(人づくり)」に努めています。

さらに、今後は、「両立支援」や「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みの中で、「子育て」から「仕事と介護の両立」に対する支援に向けた態勢づくりに力を入れていきます。

■ ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と子育てや介護・地域活動等の仕事以外の生活との調和を図ることをいいます。次世代育成対策推進法により、当金庫は育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい職場環境の整備を目的に、脱「ワーク・イズ・ライフ」として職員一人ひとりの意識の変容に努めてきました。なお、平成25年度末までに延べ24名の女性職員が育児休暇を取得、職場復帰をしています。

■ 女性職員の活躍促進

これまで以上に能力の発揮が期待され、女性リーダーの登用・育成が求められている中で、当金庫でも平成24年度に女性管理職が誕生しました。問題解決・業務の効率化・後輩の指導・育成など女性リーダーの活躍が職場内の多様性を生み、新しいビジネス創造等へと結びつくことを期待しています。

■ シニアスタッフ制度

定年を迎えた職員が生活安定を図るため再雇用を希望した場合、原則として65歳まで継続雇用し、長年

培った知識・経験・専門能力を活用できるよう、平成18年より制定しており、平成25年度末現在14名の方を継続雇用しています。

■ 心の健康対策(メンタルヘルスケア)

メンタルヘルスケアは「心の健康づくり」です。当金庫は「職員の心の健康の保持増進」のために積極的な取り組みを行っています。毎年の新入職員研修でのセルフケアに関する研修の実施や、年1回全職員を対象にストレスチェックを実施しています。また、部下のメンタルヘルス対策では個別の指導・相談に加えて日ごろから「コミュニケーション力」を強化し、メンタルヘルスケアを図っています。

■ 人材(財)育成

「足利小山信用金庫研修体系」に基づき、金庫内での研修を実施しています。

● 研修体系の考え方

企業理念の具現化に向けて、基本姿勢である「お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供」できる職員の育成を目指すとともに、「チャレンジ

精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造]するための、活性化した組織と個人の育成を図ることを目指して研修を実施しています。

●人材育成の基本的な考え方

業務内容が日々高度化している中で、お客さまのご要望に的確にお応えするために、各分野別のプロフェッショナルを段階的に育成することを基本として、まず少数体制での業務運営を想定し、一人ひとりが複数分野を相互にカバーできる体制を目指しています。

その後、経験とともに徐々に得意分野を伸ばし、さらに高いレベルを極めていく姿を想定しています。また役割に応じたマネジメント能力の向上を図るよう育成に努めます。

●階層別研修の創設

金庫での勤務でターニングポイントとなる上位資格への新任登用時に集合研修を実施し、新たな役割を理解し、職責を果たす自覚を持たせる内容としています。

●業務別研修の創設

得意先、融資、営業、窓口の業務を柱とする研修分野を構築し、分野ごとに初級、中級、上級レベルを設定して職員の成長段階に合わせた研修プログラムを提供しています。



5. 環境保全活動の取り組み

自然環境の保全および改善に努めることは企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。

足利小山信用金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、「環境方針」に基づいて、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。

■クールビズ、ウォームビズ

毎年、お客さまのご理解を得ながら、次の要領でクールビズやウォームビズに取り組んでいます。

- 室温管理の徹底（冷房28℃、暖房20℃）
- 夏（5～10月）は上着なし、ノーネクタイ
- 冬（11～3月）は上着やインナーウェア着用

■資源の有効活用

当金庫では、本部を含む全店舗で節電対策を行っています。平成25年度の実績は次のとおりです。

- 使用電力量は、不在不要の場所の消灯徹底、時間外勤務の削減と空調機器フィルターの定期的な清掃により、平成18年度比で24.7%削減しました。
- ガソリン使用量は、経済速度運転、タイヤ空気圧をチェックし燃費向上に努め、買い換え時に低燃費車を導入したことにより、平成18年度比で昨年より2.0ポイント向上し、13.1%削減しました。
- コピー用紙使用量は、庫内LANを活用した会議の実施（ペーパーレス化）や両面・縮小でコピーなどを行いました。業務量の増加により平成18年度比で2.9%増加しました。

■環境保全関連商品

当金庫は、環境保全に役立つ金融商品として、「カーライフプラン・エコ」および平成25年7月1日より「リフォームプラン・エコ」を取り扱っています。

「カーライフプラン・エコ」はエコカー（新車）購入および付帯費用・税金等を資金使途とし、「カーライフプラン」に比べ割安の保証料で利用可能な商品です。平成25年度のカーライフプラン・エコ実績は87件、159,730千円となりました。

「リフォームプラン・エコ」は、太陽光発電やオール電化などのエコ住宅設備の設置費用にご利用いただけます。従来のプランに比べ割安の保証料で金利は、一般リフォームローンより割安な2.00%（変動金利）です（平成26年5月末現在）。平成25年度のリフォームプラン・エコの実績は8件、28,460千円となりました。

※従来の住宅ローンエコ設備プラン（金利2.00%）実績は10件、25,100千円



6. 組織統治

コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、組織統治が発揮されるよう努めています。また組織統治を強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

■ 総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は160名です。(総代会の詳細は16・17頁をご参照ください)

■ 経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事会は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。(経営体制の詳細は45頁をご参照ください)

■ 情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、組織統治の強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

■ 内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。

当金庫は、理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、監

事への報告に関する事項、監事による監査の実効性確保の体制について、理事会でその内容を決定し実行しています。

■ 人権

当金庫は、お客さま・職員をはじめ、あらゆるステークホルダーの基本的な人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組んでいます。

人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努め、人権意識の向上に努めています。毎年、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

また、セクハラ・パワハラの人権侵害の防止に対して、相談窓口を設けています。

障がい者の雇用について、地域における障がい者の自立と雇用の拡大を積極的に支援しています。昨年度も合同就職面接会へ参加し、また当金庫で障がい者の職場体験を実施しているほか、担当者が「障がい者生活相談員」の資格を取得し雇用促進に努めています。特に、身体障がい者と比べて雇用機会の少ない知的障がい者を雇用し、一般の民間企業に求められている障がい者の法定雇用率は平成25年4月からの新雇用率もクリアしています。

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

● 個人情報に関する相談窓口

ご質問や開示請求等…事務部

TEL:0284-21-8102 FAX:0284-21-7311

Eメール:jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp

苦情等…リスク統括室

TEL:0284-21-8100 FAX:0284-44-0141

Eメール:comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

7. コンプライアンス

足利小山信用金庫は、信用金庫としての社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本的方針や行動基準を定めた「行動綱領」および「役職員の行動指針」を制定し、コンプライアンスを地域社会から信頼される金融機関であるための基本原則として捉え、全役職員が法令・規程などを遵守した業務活動を行っています。

コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定、毎年度策定した「コンプラ

イアンス・プログラム」を理事会で決定し、全役職員に周知するとともに、定期的な研修を実施しています。

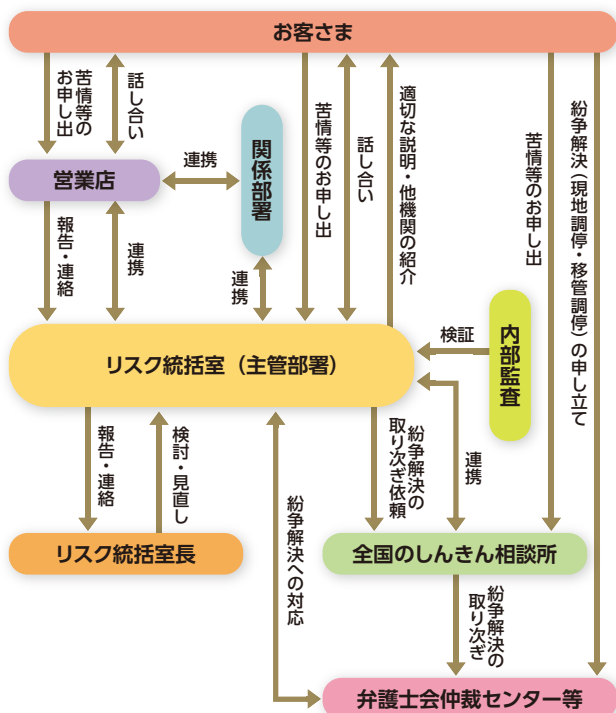
法令等遵守の態勢として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半期ごとにリスク統括室に提出しています。同室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した報告書を理事長に報告し、早期改善を図っています。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談のお申し出に公正かつ確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情等への取組体制図



苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に各営業店またはリスク統括室(電話:0284-21-8100)へお申し出いただくほか、ホームページでも受付ています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括室または全国しんきん相談所(信用金庫の営業日9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等に取り次いでいます。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「各弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括室」にお尋ねください。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫では、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

を強化しています。

※「基本方針」については、当金庫ホームページをご覧ください。

リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は、一段と複雑化・多様化しており、金融機関経営におけるリスク管理の重要性が高まっています。

足利小山信用金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題と位置づけ、経営陣が積極的に関与し、ALM委員会およびリスク管理検討部会ならびに理事長を委員長とするリスク管理委員会のもとで主管部署が中心となり業務運営にかかわるリスク管理に取り組んでいます。

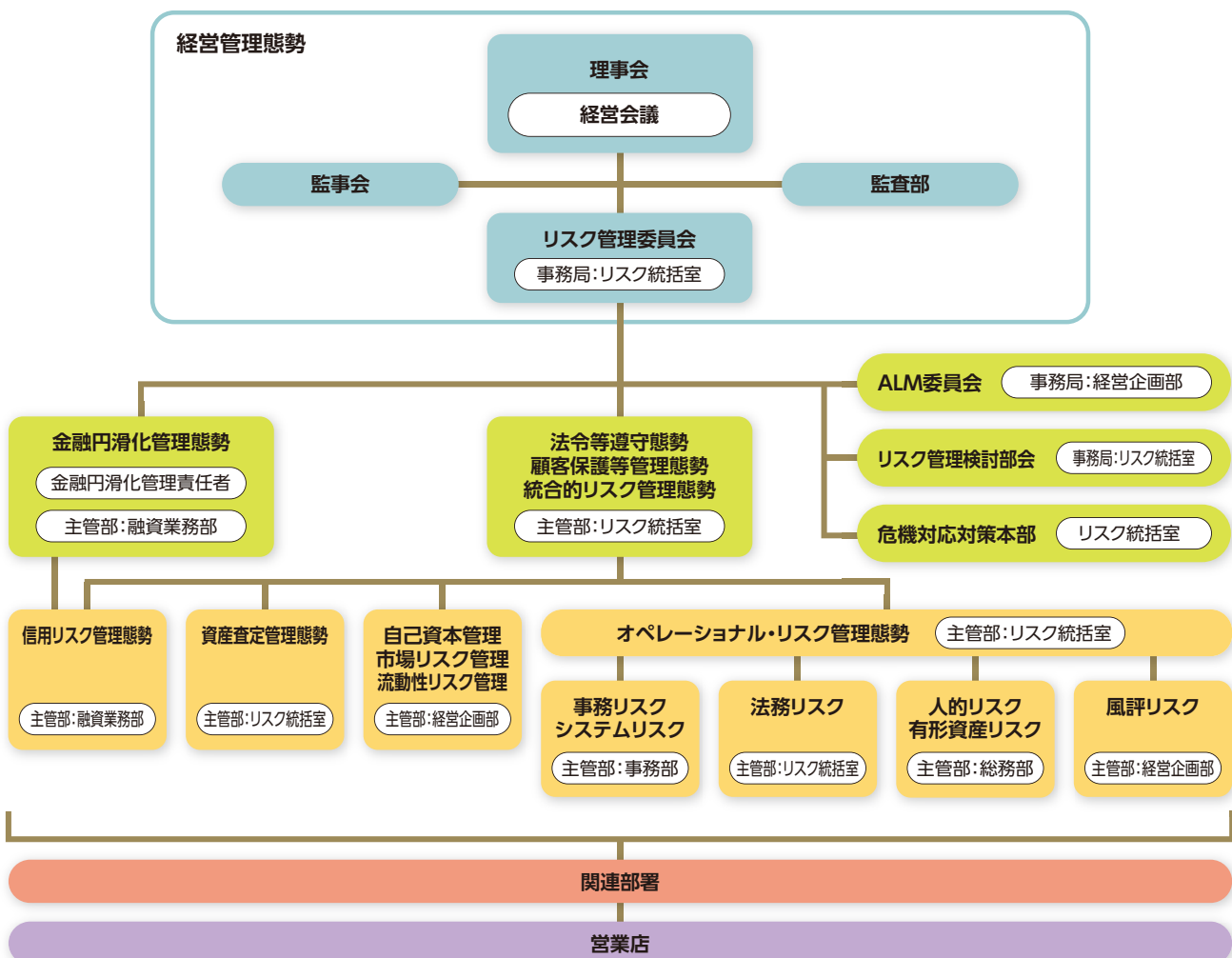
統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定における金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー(信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク)ごとのリスクを総体的に捉え、自己資本と比較対照して管理することをいいます。

当金庫では、「統合的リスク管理規程」を定め、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、個別の方法で質的または量的に評価したうえで経営体力(自己資本)と対照することによって金庫全体のリスクの程度を判断し的確な対応を行うなど、統合的リスク管理機能の実効性を確保しています。

統合的リスク管理体制図

(平成26年6月末現在)



●信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

(詳細は27頁および41頁をご参照ください)

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の変動により損失を被るリスクであり、運用にあたっては十分配慮し安定的な収益確保に努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなる資金繰りリスクと、市場の混乱等により損失を被る市場流動性リスクをいい、当金庫では、安定的な資金繰り体制を整備することで、不測の事態にも迅速・適切な資金対応が図れるよう努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害時の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、以下に掲げる「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」等を総称したリスクです。

▶事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「事務リスク管理要領」等を定め、常に事務リスク発生の危険度を把握し、各種事務取扱規程・要領等の整備、指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めています。また、監査部による本部、営業店への内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防ぐための管理態勢が確実に機能しているか否かを厳正に監査し、事務の正確性維持および事故防止を図っています。

▶システムリスク管理

コンピュータシステムのダウン・誤作動、情報資産の漏洩等により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

▶風評リスク管理

金融機関の評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスクのことで、当金庫では、「風評リスク管理要領」等を定め、経営の維持安定に努めています。

▶法務リスク管理

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「法務リスク管理要領」等を定め、企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保に努めています。

▶人的リスク管理

当金庫全従業員に起因する事象による経営資源の脆弱化、信用失墜により金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「人的リスク管理要領」等を定め、円滑な業務運営を果たすための態勢を整備、業務の適切性確保に努めています。

▶有形資産リスク管理

災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や職場環境の質の低下などにより当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「有形資産リスク管理要領」等を定め、有形資産・職場環境等の点検を定期的に行い、リスクの低減を図ることに努めています。

セキュリティ対策等

■オンラインシステム

当金庫は、勘定系等の基幹システムについて、「しんきん共同センター」が運営管理を行っている共同システムを利用しています。同センターでは、公益財団法人金融情報システムセンターの安全対策基準に基づいた情報セキュリティ管理基準を制定し、オンラインシステムのセキュリティ対策を、システムの内容・企画開発、設備、人事教育等考慮すべきすべての面で実施しており、当金庫も定期的に監査報告を受けています。

また、大地震等の災害に備えバックアップセンターを別個に設置し、万一、共同センターが被災した場合でも短時間での復旧が可能な態勢をとっています。

なお、当金庫は停電時においてもお客さまに対して最低限のサービスを提供し続けることを目的に、本店営業部および小山営業部のほかに、福居支店と城東支店に、新たに自家発電装置を設置しています。



■インターネットバンキング

インターネットバンキングについても「しんきん共同

センター」および「しんきん情報システムセンター」が運営管理を行っている共同システムを利用しており、基幹システムと同等のセキュリティ対応を講じています。

また、お客さまと共同センターをインターネット回線で結ぶため、通信の暗号化や時間による強制ログアウト、複数パスワードによる認証管理等を行い、お客さまが安心してバンキングサービスをご利用いただける環境整備に努めています。

なお、個人向けインターネットバンキングでワンタイムパスワード(1回きりの使い捨てパスワード)を導入いたしました。アプリケーション(ソフトウェアトークン)により30秒ごとに発行されるワンタイムパスワードを入力することで、より強固なセキュリティを図るもので、ご希望により利用いただけます。

■大地震を想定した当金庫の対応

当金庫営業エリア内で大地震が発生した場合、従業員の安否・出勤の可否等をより早く確認するため「安否確認システム」を導入し、また、連絡網遮断時における役職員の行動基準を定め参集店舗を明確化しました。これにより、危機管理計画を実行するうえでの参集体制強化・業務継続に向けた対応を図っています。

総代会

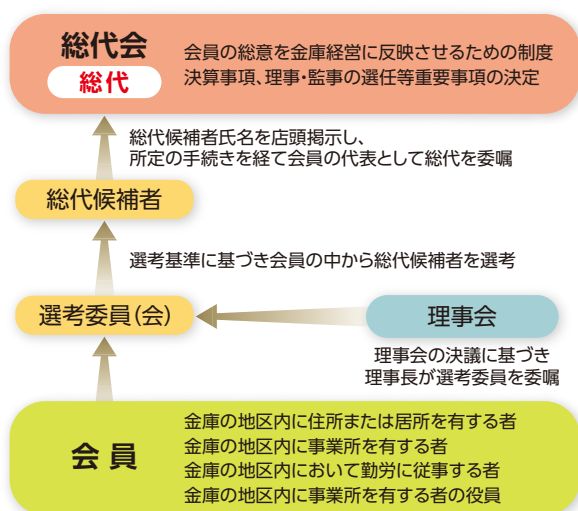
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多いことから会員全員による総会は現実的ではありません。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款の変更、役員(理事・監事)選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、利用者満足度調査を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、160名以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。

総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。(異議の申し立てができる。)

総代候補者選考基準

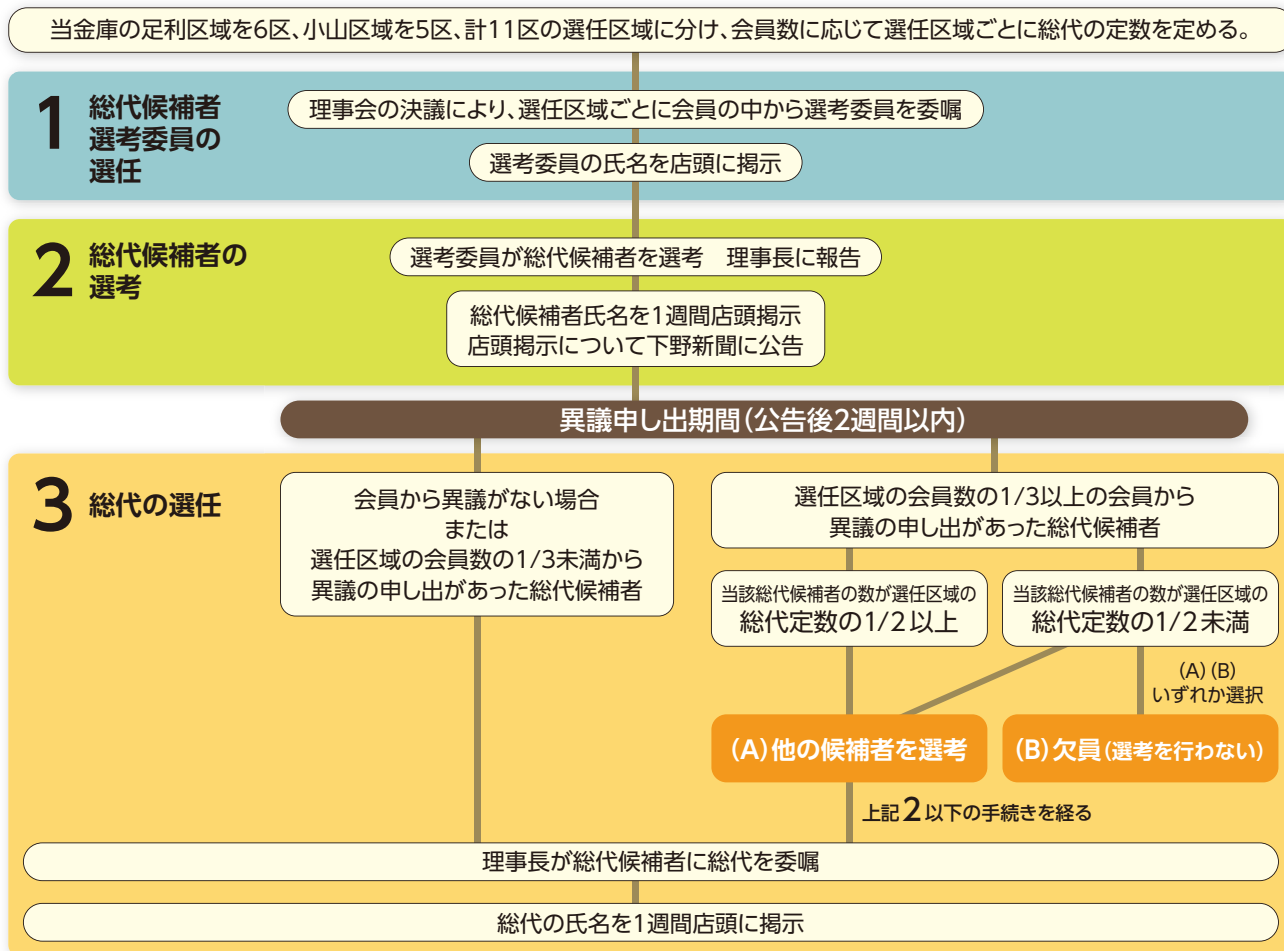
資格要件

当金庫の会員であること

適格要件

- 総代としてふさわしい見識を有している人物であること
- 良識をもって正しい判断ができる人物であること
- 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
- 地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
- 総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
- 総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること

総代選任の手続き



総代会

総代氏名 (平成26年6月末現在)

(順不同・敬称略)

第89期通常総代会 の決議事項

第89期通常総代会を6月26日に開催し、総代121名(うち委任状46名)の出席をいただきました。

報告事項

第89期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第89期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 任期満了に伴う理事選任の件
- 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 理事 故戸叶光久氏に対する弔慰金贈呈の件
- 第6号議案 会員除名承認の件

第1区(6名) 小林 忠次郎 酒巻 敏夫 新里 元二 磯部 吉康 周藤 年旦 中川 泰彦	蓼沼 利夫 川崎 竹治郎 田部谷 陽造 室岡 幸治 川崎 邦男 阿部 和佑 保泉 清 川島 秀三 中村 光夫	川島 利世 新井 幸夫 新藤 義二 橋本 定雄 柳田 稔子 日下部 利男 成瀬 嘉種 山崎 隆芳	塚原 達也 近藤 隆彦	第8区(4名) 吉森 市郎 石崎 一彦 中村 晴夫 真田 幸保	大中 明英 大谷 秀夫 山中 史朗
第2区(9名) 川島 洋雄 真秀 徹 澁澤 健司 榎田 佳房 羽川 文治 横堀 幸三 滝澤 暢衛 清水 章 新藤 博	第4区(10名) 稲垣 柳一郎 野口 幸三郎 津久井 優价 村山 好弘 齋藤 康嘉 大沼 路子 恩田 稔 小和田 侑 高見沢 万夫 永倉 元一郎	第6区(17名) 川岸 光春 坂本 豊 和田 英一 大屋 正彦 寺内 徳樹 小森 邦男 阿部 元良 落合 彬久 堀江 寛司 市川 健司 山田 和美 小林 和春 田嶋 勇作 久保田 静司 福田 康男	第7区(20名) 天野 晃作 岩崎 正一 望月 喜八郎 吉光寺 俊夫 坂本 裕則 岩崎 晴一 高岩 宏之 塚原 勉 坪野谷 忠平 野崎 一彦 福田 朗 北條 登三 石崎 進 渡辺 順一 曾雌 敏夫 手塚 博文 諏訪 重次 染宮 正 嶋田 政利 海老沼 均	第9区(6名) 野口 浩一郎 大森 武男 松本 生男 松本 欣也 佐々木 靖雄 加藤 芳宏	第11区(16名) 河野 浩 増山 治夫 湧井 啓祐 諏訪 武 中村 靖 山口 道弘 長 光博 星野 好 永井 カツ 諏訪 哲洋 稲見 悦夫 上野 弘夫 大垣 典昭 渡辺 敏夫 伊沢 勝彦 野沢 博
第3区(14名) 旭野 和二 江田 一夫 岩野 次郎 鶴田 権三 室岡 竹一	第5区(10名) 斉藤 堅太郎 栗原 新一	第10区(13名) 小山 靖久 西堀 和男 栗原 昭 山崎 祐夫 大嶋 勇 中村 隆 岩崎 節夫 長浜 詔二 眞瀬 健一 町田 勇			

総代数は足利区域66名、小山区域59名、計125名。総代氏名は同意書に基づき掲載しています。

商品・サービスのご案内

融資

当金庫では、地元でお預かりしたご預金を地元の中小企業や個人のお客さまにご利用いただける融資商品をご用意しています。平成25年10月1日に債務返済支援保険(しんきんグッドサポート)に「8大疾病ワイドプラン」を追加しました。また、カーライフ・教育プラン等の個人消費資金はインターネットとスマートフォンでのお申込みも可能です。さらに、公的制度融資や日本政策金融公庫等の代理貸付業務も取り扱っています。



融資商品

個人消費資金	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅ローン ●リフォームプラン ●カーライフプラン ●教育プラン ●しんきん個人ローン ●フリーローン「いざっと」 ●カードローン
事業性資金	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者カードローン ●ビジネスアップ5000 ●ビジネスサポート1000 ●しんきんスクラム2000 ●動産担保融資荷車一番 ●AOSジャンプアップローン

預金

当金庫では、地域の皆さまの財産形成と生活設計にお役に立てるよう、さまざまな預金商品をご用意しています。

当座預金・普通預金・貯蓄預金などの流動性預金から、まとまった資金を有利に運用する定期預金、計画的に資金を積み立てる定期積金などの定期性預金と豊富な預金商品をラインアップしています。

平成26年1月6日に教育資金贈与専用の普通預金の取り扱いを本店営業部と小山営業部で開始しました(～平成27年12月30日)。



退職金専用定期(ゆとり定期預金)

- 通常の定期預金よりも金利がお得な退職金専用の定期預金です。
- 年金の受取口座を当金庫にご指定いただきますとさらに金利がお得になります。
- 資産運用ニーズに合わせて期間1年・2年・3年をご用意しています。

その他の預金商品

- 当座預金 ●普通預金 ●決済用預金 ●貯蓄預金
- 通知預金 ●納税準備預金 ●財形預金
- 定期積金(スーパー積金)
- 定期預金(スーパー定期、期日指定定期、大口定期、変動金利定期、年金ゴールド定期)

年金相談会

将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活費としてとても重要であり、お客さまの公的年金への関心は高まっています。

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で無料の「年金相談会」を開催しています。

- 平成25年度実施回数: 64回 ●参加人数: 263名
- 平成26年度も年間約60回の相談会を予定しています。

毎月第一土曜日開催

ローンプラザ足利 10:00～16:00 TEL:0284-21-8142
城東支店* 9:00～12:00 TEL:0285-24-6001

その他店舗においても実施中

各店舗の相談会開催予定日等についてはお近くの店舗窓口または下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

当金庫では、お忙しいお客さまの代わりに年金の調査・お手続きを行うことができます。専門スタッフがお近くの店舗またはご自宅にお伺いします。

足利地区 ☎ 0120-21-8106 小山地区 ☎ 0120-02-8526

*平成26年9月6日(土)より、宮本町出張所へ移転するローンプラザ小山にて開催します。

足利小山しんきん年金友の会

年金のお受取口座を当金庫にご指定いただきますと、自動的に「足利小山しんきん年金友の会(会費無料)」の会員となり、以下の特典を受けることができます。

7つの特典

- ① ご契約プレゼント
- ② 定期預金の金利上乘せ
金額: 300万円以内
期間: 1年・2年・3年・5年
金利: 店頭表示金利に最大0.25%上乘せ(平成26年6月末現在)
- ③ 国内旅行のご案内
年1回(1泊2日)バス旅行を実施しています。
平成25年度旅行先: 飛騨高山温泉
平成26年度旅行先: 浜名湖(静岡県)方面
- ④ 「しんきん寄席」無料ご招待
平成25年度実施: 林家正蔵師匠ほか
足利3回公演 小山1回公演
参加人数: 2,829名
- ⑤ 誕生日プレゼント
- ⑥ ご紹介プレゼント
- ⑦ 団体傷害保険制度のご案内



年金友の会7つの特典



「しんきん寄席」
林家正蔵師匠

預かり資産

お客様のライフプランにあった資産運用をご提案いたします。

平成26年1月6日に投資信託「しんきん世界アロケーションファンド」と「しんきんJリートオープン(1年決算型)」の取り扱いを開始しました。

個人向け国債

個人向け国債の窓口での販売を行っています。

- 変動10年・固定5年・固定3年

投資信託

お客様のニーズに合わせた投資信託プランをご提案いたします。



生命保険

個人年金保険(定額)、学資保険、終身保険、医療保険、がん保険を取り扱っています。



損害保険

住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険、傷害保険、自動車保険を取り扱っています。

確定拠出年金保険

個人型の確定拠出年金(401K)を取り扱っています。

個人ローンのインターネット申込み

平成25年10月1日より、スマートフォンからの受付も可能となりました。

当金庫ホームページから、7つの個人ローンの仮審査申込みが可能です。

- カーライフプラン
- 教育プラン
- リフォームプラン
- フリーローン「いざっと」
- しんきん個人ローン
- しんきんカードローン「きゃっする」
- しんきんカードローン(定時定額)

▶ ホームページはこちら

定利小山

<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>



ローンプラザ

ローンプラザでは、住宅ローンをはじめ、各種ローンに関するご相談・お申込みを承ります。土・日も営業していますので、お気軽にお立ち寄りください。



ローンプラザ足利

足利市今福町341-11
(今福出張所内)
電話 0284-21-8142

ローンプラザ小山*

小山市東城南5-6-11
(城南支店内)
電話 0285-31-0208

● 営業種目 住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等各種ローンの相談および申込み

● 営業時間 平日・土・日 9:00~17:00

● 定休日 水曜日・祝日

*平成26年8月3日(日)をもちまして城南支店内での営業を終了し、平成26年8月4日(月)から宮本町出張所内へ移転します。

コンサルティングプラザ

コンサルティングプラザでは資産運用や相続、事業承継対策などのさまざまな金融相談にお応えしています。



コンサルティングプラザ足利

● 住所 足利市今福町341-11(今福出張所内)

● 電話 0284-21-1117

● 営業時間 平日 9:00~17:00

● 定休日 水曜日・祝日

コンサルティングプラザ小山

● 住所 小山市宮本町2-3-8(宮本町出張所内)

● 電話 0285-32-7103

● 営業時間 平日 9:00~15:00*

● 定休日 祝日

*平成26年8月4日(月)より、宮本町出張所内に移転するローンプラザ小山の営業開始に伴い、営業時間を平日・土・日 9:00~17:00に拡大します。

商品・サービスのご案内

インターネットバンキング

個人用インターネットバンキング

足利小山信金WEBバンキングでは、個人のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 都度振込 ● 残高照会
- 入出金明細照会 ● 取引状況照会

ご利用手数料

契約手数料	無料		
基本手数料	無料		
振込手数料 (3万円未満)	同一店宛	本支店宛	本支店宛
	無料	無料	216円
振込手数料 (3万円以上)	同一店宛	本支店宛	本支店宛
	無料	無料	324円

法人用インターネットバンキング

足利小山信金WEB-FBでは、法人・事業主のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 総合振込 ● 給与・賞与振込 ● 都度振込 ● 口座振替
- 残高照会 ● 入出金明細照会 ● 取引状況照会

しんきん電子記録債権サービス

電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する手形などに代わる新しい決済サービスです。

Pay-easy(ペイジー)

インターネットバンキングをご契約のお客さまは、「Pay-easy(ペイジー)」をご利用いただけます。ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話等から支払うことができるサービスです。



インターネットバンキングおよびペイジーのご利用時間

- 平日 8:45～23:00 ● 土曜日 9:00～22:00
- 日曜・祝日 9:00～21:00

※サービスによりデータ受付時間が異なりますので別途お問い合わせください。

外貨宅配サービス


三井住友銀行との提携により、同行が提供している外貨宅配サービスの取り扱いをしています。当金庫ホームページからお申込みいただけます。

デビットカード

現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。

しんきんゼロネットサービス

当金庫のキャッシュカードは、全国約2万台のしんきんATMで、所定時間内のご利用手数料が無料です。



ゼロネットサービスタイム
平日 8:45～18:00の入出金
土曜 9:00～14:00の入出金

※ 上記以外の時間帯および日曜、祝日にATMをご利用される場合には、所定の手数料が必要です。
※ 本サービスの対象とならない、しんきんATMが一部ございます。

セブン銀行との提携

株式会社セブン銀行との提携により、全国のセブン銀行のATMで現金の預け入れおよび引き出し、残高照会がご利用いただけます。

ビューカードとの提携

株式会社ビューカードとの提携により、JR東日本の駅のATM(VIEW ALTTE)で現金の引き出しおよび残高照会がご利用いただけます。

盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客様の大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号(生年月日、電話番号など)をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、ICキャッシュカードを発行していますので、さらなる安全対策の強化を図るため、切り換えをお勧めします。

その他のサービス

種類	内容・特色
給与振込	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引き下げ等のサービスも受けられます。
年金振込	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乘せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金のお出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア(セブン銀行)のATMでご利用いただけます。
ATM振込	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっています。
ATM記帳	栃木県内に本店のある信用金庫すべてのATMで当金庫の通帳記帳ができます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取立を確実かつスピーディにお取り扱いいたします。
自動振込	毎月の家賃や仕送り等を、ご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
スポーツ振興くじ[toto]払戻し	スポーツ振興くじ[toto](サッカーくじ)払戻業務をお取り扱いしています。(取扱店:本店、南支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店)
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

振込手数料 (1件につき)

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホン バンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一支店	3万円未満	会員/非会員	216円	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員	324円	無料	216円	無料	無料	無料	無料
		非会員	432円	216円	216円	無料	216円	216円	無料
本支店宛	3万円未満	会員/非会員	324円	108円	108円	108円	108円	108円	無料
	3万円以上		540円	324円	324円	324円	324円	324円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員/非会員	648円	432円	432円	432円	432円	432円	216円
	3万円以上		864円	648円	648円	648円	648円	648円	324円

両替手数料

両替枚数	1~49枚	50~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚~1,500枚	1,501枚~2,000枚
窓口扱い	無料	108円	216円	432円	648円	
両替機扱い	無料	100円		200円	300円	

(注)窓口扱いについて：持ち込みの合計枚数または受け取り希望枚数のいずれが多い枚数を対象とします。
2,001枚以上の場合は、1~1,000枚増加ごとに432円加算します。

硬貨取扱手数料

硬貨取扱枚数	1~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚
	無料	216円	432円	648円

(注)硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。
2,001枚以上の場合は、1~1,000枚増加ごとに432円加算します。

キャッシュ・コーナー(ご利用)手数料

	当金庫キャッシュコーナー	全国の信用金庫キャッシュコーナー ※一部信用金庫を除く	他行キャッシュコーナー ※金融機関により異なります	セブン銀行(セブン-イレブン等)
平日・土曜日	所定時間内 無料 所定時間外 108円 *入金無料	所定時間内 無料 所定時間外 108円	所定時間内 108円~216円 所定時間外 216円~324円	一律 108円
日曜・祝日	108円 *入金無料	108円	216円~324円	

(注)当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。
*[所定時間内 平日8:45~18:00 土曜日9:00~14:00] [所定時間外 平日7:00~8:45 平日18:00~21:00 土曜日14:00~21:00 日曜日9:00~21:00]
*一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

各種手数料については、平成26年6月末現在のものであり消費税8%を含んでおります。

沿革

トピックス

平成25年

- 6月15日
 - ▶信用金庫の日
 - ▶役員300名が各店舗の近隣を清掃
 - ▶募金、献血
 - ▶1日感謝デーを開催
- 6月27日
 - ▶第88期通常総代会を開催
- 7月1日
 - ▶「プラチナ住宅プラン」「リフォームプラン・エコ」取扱開始
- 8月22日
 - ▶リース業務の媒介の取扱開始
- 8月29日
 - ▶中小企業基盤整備機構、県内2銀行、5信用金庫、2信用組合および栃木県信用金庫保証協会と共同で、中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド」を設立
- 9月27日
 - ▶農林漁業成長産業化支援機構、足利銀行、みずほ銀行、みずほキャピタル、県内5信用金庫および2信用組合と共同で「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を設立
- 10月1日
 - ▶債務返済支援保険(しんきんグッドサポート)に「8大疾病ワイドプラン」を追加
 - ▶国土交通省および環境不動産普及促進機構と「改正不動産特定共同事業法及び耐震・環境不動産形成促進事業に関するパートナー協定」を締結
- 10月28日
 - ▶栃木県商工会連合会および足利商工会議所、小山商工会議所、栃木商工会議所との「創業・新事業支援についての覚書」を締結
- 11月8日
 - ▶関東経済産業局と連携し、第1回「新現役交流会」を開催
- 11月14日
 - ▶「ものづくり企業展示・商談会2013」を共催

平成26年

- 1月6日
 - ▶「教育資金贈与専用普通預金」の取扱開始
 - ▶投資信託「しんきん世界アロケーションファンド」および「しんきん」リートオープン(1年決算型)の販売を開始
- 1月14日
 - ▶小山市と「高齢者見守り訪問事業協力に関する協定書」を締結
- 1月29日
 - ▶「とちぎ食の展示・商談会2014」を共催
- 2月1日
 - ▶「経営者保証に関するガイドラインの対応」を開始
- 3月18日
 - ▶日本政策金融公庫佐野支店との「中小企業等支援に関する覚書」を締結
 - ▶日本政策金融公庫佐野支店、足利市、足利商工会議所、足利市坂西商工会議所、県中小企業診断士会、県税理士会、県行政書士会と連携し、「足利創業支援・経営支援ネットワーク」を構築

あゆみ

大正	14年 10月	産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
	15年 2月	初代組合長に齋藤與左衛門就任
昭和	4年 11月	第2代組合長に山口甚四郎就任
	18年 7月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	21年 5月	第3代組合長に荻野英二就任
	23年 2月	営業地区を足利郡4町11村に拡張
	25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
	30年 12月	営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
	41年 5月	営業地区を佐野市、安蘇郡に拡張
	46年 5月	本店を新築(現本店)
	49年 7月	営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張
平成	51年 12月	日本銀行と当座取引を開始
	52年 5月	第4代理事長に近藤武恒就任
	11月	日本銀行と歳入代理店契約を締結
	56年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張
	58年 10月	国債の窓口販売を開始
	59年 12月	本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定
	60年 7月	営業地区を群馬県館林市に拡張
	元年 5月	第5代理事長に大谷武二就任
	2年 7月	都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
	12月	預金量1,000億円を達成
3年 2月	サンデーバンキング開始	
5年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張	
6年 12月	懸賞金付き「おたのしみ定期預金」の取り扱いを開始	
7年 11月	創立70周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催	
8年 7月	新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始	
12月	「あししん年金友の会」創設	
9年 6月	営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張	
10月	インターネット上にホームページを開設	
11年 10月	「投資信託」の取り扱いを開始	
12年 6月	第6代理事長に金子彦一郎就任	
13年 3月	「スポーツ振興くじ(サッカーくじ)当せん金払戻業務」の取り扱いを開始	
14年 3月	「ペイオフご相談コーナー」開設	
10月	「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始	
15年 2月	「個人向け国債」の取り扱いを開始	
16年 11月	「小山信用金庫」と合併し「足利小山信用金庫」と名称変更	
		合併に伴い営業地区を拡張
		決済用預金の取り扱いを開始
		預金量2,000億円を達成
17年 4月	投資信託の窓口販売を全店で開始	
10月	第7代理事長に篠田洋行就任	
18年 5月	旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン	
19年 12月	助戸支店を足利市芳町へ新築移転	
20年 5月	「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン	
8月	足利工業大学と産学連携に関する協定を締結	
21年 7月	全営業店ATMの日曜・祝日稼働を開始	
10月	「コンサルティングプラザ足利」を今福出張所内にオープン	
23年 6月	第8代理事長に富田隆就任	
24年 11月	中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関に認定	

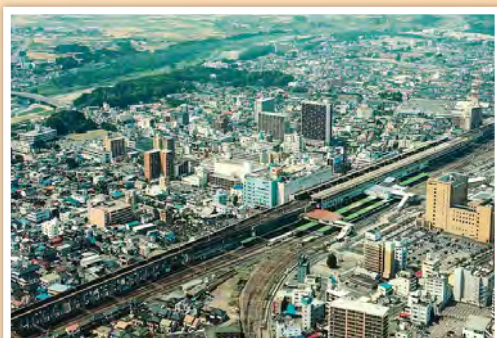
資料編



日本最古の学校 足利学校の正門



あしかがフラワーパークの大藤棚



上空から見たJR小山駅周辺



ラムサール条約湿地に登録されている渡良瀬遊水池

財務諸表 24

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 損益計算書の注記事項
- 剰余金処分計算書
- 貸借対照表の注記事項
- 財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名
- 会計監査人による監査

経営指標 30

- 経常収益・自己資本比率等
- 主要勘定残高・出資配当金等
- 総資産利益率
- 総資金利鞘
- 業務粗利益等
- 預貸率・預証率
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息及び支払利息の増減
- 経費の内訳
- 役員一人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高
- 役職員の報酬体系

預金業務 32

- 預金平均残高
- 預金者別預金残高
- 定期預金・金利区分別残高

貸出業務 33

- 貸出金平均残高
- 貸出金業種別残高
- 貸出金使途別残高
- 貸出金・金利区分別残高
- 貸出金担保別残高
- 債務保証見返担保別残高
- 貸出金会員・非会員別残高
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減
- 貸出金償却

信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況 .. 34

- 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況
- 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況
- リスク管理債権の合計額

金融再生法に基づく開示債権の状況 35

- 金融再生法開示債権
- 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

有価証券 36

- 有価証券の種類別平均残高
- 有価証券の種類別残存期間別残高
- 有価証券の時価及び評価損益等
- 金銭の信託の時価及び評価損益等
- デリバティブ取引の時価及び評価損益等

バーゼルⅢの開示事項 38

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在		平成24年度	平成25年度
				平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金	4,525	3,801	預金積金	284,288	283,737
預け金	89,285	78,021	当座預金	2,722	2,468
買入金銭債権	3,212	2,600	普通預金	110,623	114,215
金銭の信託	100	—	貯蓄預金	3,211	3,213
有価証券	66,005	77,087	通知預金	139	69
国債	10,411	14,386	定期預金	159,740	155,888
地方債	6,968	11,117	定期積金	6,847	6,243
社債	42,782	44,573	その他の預金	1,003	1,638
株式	213	237	その他負債	799	769
その他の証券	5,629	6,772	未決済為替借	145	102
貸出金	129,799	130,760	未払費用	307	285
割引手形	2,869	3,277	給付補填備金	11	8
手形貸付	8,284	11,587	未払法人税等	8	8
証書貸付	114,585	111,756	前受収益	94	118
当座貸越	4,060	4,138	払戻未済金	3	6
その他資産	1,728	1,604	払戻未済持分	0	—
未決済為替貸	67	63	職員預り金	94	90
信金中金出資金	953	953	リース債務	22	24
前払費用	26	30	資産除去債務	10	10
未収収益	527	388	その他の負債	100	115
その他の資産	152	169	賞与引当金	176	178
有形固定資産	3,949	3,806	役員賞与引当金	7	6
建物	1,247	1,175	退職給付引当金	340	306
土地	2,304	2,279	役員退職慰労引当金	31	46
リース資産	21	23	偶発損失引当金	31	39
建設仮勘定	—	6	再評価に係る繰延税金負債	88	81
その他の有形固定資産	375	320	債務保証	962	466
無形固定資産	36	38	負債の部合計	286,726	285,632
ソフトウェア	15	18	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	21	20	出資金	1,085	1,089
繰延税金資産	752	645	普通出資金	1,085	1,089
債務保証見返	962	466	利益剰余金	9,321	9,469
貸倒引当金	△2,704	△2,218	利益準備金	1,082	1,085
(うち個別貸倒引当金)	(△2,327)	(△1,985)	その他利益剰余金	8,239	8,384
資産の部合計	297,652	296,615	特別積立金	6,810	6,810
			(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	1,429	1,574
			処分未済持分	△0	△0
			会員勘定合計	10,406	10,558
			その他有価証券評価差額金	288	210
			土地再評価差額金	230	212
			評価・換算差額等合計	519	423
			純資産の部合計	10,926	10,982
			負債及び純資産の部合計	297,652	296,615

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経常収益	4,498,883	4,605,780
資金運用収益	3,788,172	3,822,508
貸出金利息	2,881,352	2,703,458
預け金利息	444,302	462,012
有価証券利息配当金	422,625	617,095
その他の受入利息	39,891	39,941
役務取引等収益	444,235	441,022
受入為替手数料	207,485	206,307
その他の役務収益	236,749	234,715
その他業務収益	77,814	94,171
外国為替売買益	265	217
国債等債券売却益	55,637	68,168
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	21,910	25,785
その他経常収益	188,661	248,078
貸倒引当金戻入益	—	95,586
償却債権取立益	155,327	91,928
株式等売却益	21,917	50,496
金銭の信託運用益	935	443
その他の経常収益	10,480	9,623
経常費用	4,182,330	4,266,046
資金調達費用	154,703	125,474
預金利息	148,161	120,660
給付補填備金繰入額	6,108	4,347
その他の支払利息	434	466
役務取引等費用	269,423	269,034
支払為替手数料	64,263	65,446
その他の役務費用	205,159	203,587
その他業務費用	706	6,548
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	6,228
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	706	319

科 目	平成24年度	平成25年度
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
経費	3,561,084	3,560,414
人件費	2,324,432	2,329,243
物件費	1,197,036	1,194,719
税金	39,615	36,451
その他経常費用	196,412	304,573
貸倒引当金繰入額	132,476	—
貸出金償却	21,029	232,596
株式等売却損	3,632	6,120
株式等償却	—	—
その他資産償却	8,788	3,641
その他の経常費用	30,484	62,215
経常利益	316,553	339,734
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	67,175	29,000
固定資産処分損	821	1,805
減損損失	66,354	27,195
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	249,377	310,733
法人税、住民税及び事業税	10,094	8,538
法人税等調整額	58,648	129,152
法人税等合計	68,743	137,691
当期純利益	180,634	173,041
繰越金(当期首残高)	1,265,419	1,383,329
土地再評価差額金取崩	△16,227	17,870
当期末処分剰余金	1,429,825	1,574,241

損益計算書の注記事項(平成25年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 7円98銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
小山市内	営業用店舗 1店舗	事業用土地	24,686
		事業用建物	1,399
		その他の有形固定資産	526
		その他の無形固定資産	62
		小 計	26,676
小山市外	営業用店舗 1店舗	その他の有形固定資産	519
		小 計	519
合 計			27,195

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共用資産としております。

地価の著しい下落または十分なキャッシュフローが見込めない資産グループ2か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額27,195千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.386%であります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,429,825,894	1,574,241,772
繰越金(当期首残高)	1,265,419,129	1,383,329,042
当期純利益	180,634,511	173,041,846
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	46,496,852	1,447,125,591
利益準備金	3,330,250	4,090,850
普通出資に対する配当金(年4%)	43,166,602	43,034,741
特別積立金	—	1,400,000,000
繰越金(当期末残高)	1,383,329,042	127,116,181

貸借対照表の注記事項(平成25年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、自己査定委員会が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,660百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該

年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

0.1380%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金27百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

④当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,506百万円
年金資産(時価)	1,169百万円
未積立退職給付債務	△336百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△22百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	52百万円
貸借対照表計上額の純額	△306百万円
退職給付引当金	△306百万円

⑤役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑥偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

⑦所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

⑧消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「其他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

⑨理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

⑩理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

⑪有形固定資産の減価償却累計額 3,975百万円

⑫貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

⑬貸出金のうち、破綻先債権額は277百万円、延滞債権額は9,378百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は139百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,795百万円であります。

なお、**20**から**23**に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,277百万円であります。**25** 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は38百万円であります。

26 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を434百万円下回っております。

27 出資1口当たりの純資産額504円13銭**28** 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、平成26年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で2,665百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表		
	計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	78,021	78,352	331
(2) 有価証券	77,042	77,227	184
満期保有目的の債券	9,639	9,824	184
その他有価証券	67,402	67,402	—
(3) 貸出金	130,760		
貸倒引当金(*1)	△2,205		
貸出金(貸倒引当金控除後)	128,554	130,654	2,099
金融資産計	283,618	286,234	2,615
(1) 預金積金	283,737	283,681	△56
金融負債計	283,737	283,681	△56

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は21百万円減少、「繰延税金負債」は5百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は15百万円減少しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から31に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	44
その他の証券(*1)	0
合 計	44

(*1) 非上場株式、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
預け金(*1)	37,559	25,130	9,400	2,000
有価証券	6,684	35,163	30,217	4,675
満期保有目的の債券	—	499	4,564	4,575
その他有価証券のうち満期があるもの	6,684	34,663	25,652	99
貸出金(*2)	36,746	38,713	23,899	23,609
合 計	80,989	99,006	63,516	30,284

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
預金積金	125,658	33,867	263	951

30 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国債券」、「投資信託」が含まれております。以下、31まで同様であります。

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額		
	時 価	差 額	
満期保有目的の債券	6,341	6,526	184
国内債券	4,318	4,463	144
国債	101	103	1
地方債	1,921	1,959	37
社債	1,694	1,775	80
外国債券	8,036	8,301	265
小 計	200	199	△0
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200	199	△0
国内債券	1,403	1,323	△80
外国債券	1,603	1,522	△80
小 計	9,639	9,824	184
合 計			

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額		
	取得原価	差 額	
その他有価証券	37	35	2
株式	51,753	51,327	425
国内債券	8,067	7,969	98
国債	7,250	7,181	68
地方債	36,435	36,177	258
社債	2,831	2,797	33
外国債券	100	100	0
投資信託	54,722	54,260	461
小 計	156	165	△8
株式	11,782	11,817	△34
国内債券	1,800	1,801	△1
国債	3,766	3,775	△9
地方債	6,216	6,240	△24
社債	487	500	△12
外国債券	254	368	△114
投資信託	12,680	12,850	△169
小 計	67,402	67,111	291
合 計			

31 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	477	44	5
国内債券	7,779	68	6
国債	822	7	—
地方債	4,099	36	6
社債	2,857	24	—
投資信託	129	6	0
合計	8,385	118	12

32 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,169百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,879百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,445百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	84百万円
減価償却超過額	78百万円
その他	209百万円
繰延税金資産小計	2,817百万円
評価性引当額	△2,091百万円
繰延税金資産合計	726百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	80百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	80百万円
繰延税金資産の純額	646百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.39%から27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は6百万円減少し、法人税等調整額は6百万円増加しております。

34 表示方法の変更

前事業年度において「その資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式]を適用し、当事業年度より独立掲記することとなっておりますが、該当する金額はありません。

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月27日

足利小山信用金庫
理事長



会計監査人による監査

平成26年6月26日開催の第89期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の第2第3項の規定に基づき、廣瀬眞二公認会計士、深谷卓男公認会計士による監査を受けております。



財務諸表

経営指標

経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	5,328,700	5,092,511	4,842,544	4,498,883	4,605,780
業務純益	837,020	857,482	529,617	408,570	417,625
経常利益(又は経常損失(△))	243,340	△2,475	245,597	316,553	339,734
当期純利益(又は当期純損失(△))	255,276	△40,023	127,802	180,634	173,041
自己資本比率(%)	9.19	8.96	9.11	9.42	9.47

主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総資産額	290,621	292,521	295,578	296,690	296,148
預金積金残高	278,145	280,273	283,336	284,288	283,737
貸出金残高	135,724	134,631	129,792	129,799	130,760
有価証券残高	52,883	48,015	52,727	66,005	77,087
純資産額	10,723	10,492	10,600	10,926	10,982
出資総額	1,075	1,073	1,082	1,085	1,089
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	2	2	2
出資総口数(口)	21,506,907	21,464,132	21,640,212	21,706,817	21,788,634
役員数(人)	15	13	15	14	13
うち常勤役員数(人)	9	8	9	10	9
職員数(人)	335	340	342	333	326

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.08	0.10	0.11
総資産当期純利益率	0.04	0.05	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総資金利鞘	0.05	0.02	0.03
資金運用利回り	1.40	1.29	1.29
資金調達原価率	1.35	1.27	1.26

業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	3,871,845	3,633,518	3,697,052
資金運用収益	4,082,983	3,788,172	3,822,508
資金調達費用	211,138	154,653	125,456
役務取引等収支	146,677	174,812	171,988
役務取引等収益	431,970	444,235	441,022
役務取引等費用	285,293	269,423	269,034
その他業務収支	88,395	77,107	87,622
その他業務収益	103,856	77,814	94,171
その他業務費用	15,461	706	6,548
業務粗利益	4,106,918	3,885,437	3,956,663
業務粗利益率	1.41	1.32	1.34

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成23年度70千円、平成24年度50千円、平成25年度18千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成24年度	平成25年度
預貸率	期末	45.65	46.08
	期中平均	44.42	43.75
預証率	期末	23.21	27.16
	期中平均	20.49	24.56

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	293,326	295,262	3,788,172	3,822,508	1.29	1.29
うち貸出金	128,403	127,202	2,881,352	2,703,458	2.24	2.12
うち預け金	101,483	92,981	444,302	462,012	0.43	0.49
うち有価証券	59,247	71,426	422,625	617,095	0.71	0.86
資金調達勘定	289,019	290,768	154,653	125,456	0.05	0.04
うち預金積金	289,033	290,722	154,269	125,008	0.05	0.04

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度362百万円、平成25年度164百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度100百万円、平成25年度47百万円)及び利息(平成24年度50千円、平成25年度18千円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△245,646	△49,165	△294,811	37,711	△3,375	34,336
うち貸出金	△44,072	△160,010	△204,082	△26,752	△151,141	△177,893
うち預け金	△18,394	△75,872	△94,266	△28,997	46,708	17,711
うち有価証券	△191,715	187,175	△4,540	95,925	98,543	194,468
うちその他	8,535	△457	8,078	△2,464	2,514	50
支払利息	1,654	△58,139	△56,485	941	△30,139	△29,198
うち預金積金	1,651	△58,159	△56,508	907	△30,168	△29,261

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

経費の内訳

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	2,337,045	2,324,432	2,329,243
報酬給料手当	1,888,966	1,882,502	1,872,479
退職給付費用	190,529	175,291	191,379
その他	257,550	266,638	265,384
物件費	1,326,866	1,197,036	1,194,719
事務費	536,487	489,122	524,267
うち旅費・交通費	1,852	2,113	2,185
うち通信費	40,163	39,748	40,286
うち事務機械賃借料	138	59	45
うち事務委託費	350,160	327,172	359,838
固定資産費	167,862	158,122	157,312
うち土地建物賃借料	31,606	31,569	31,223
うち保全管理費	86,550	84,512	81,894
事業費	86,159	84,491	81,583
うち広告宣伝費	41,960	42,489	41,186
うち交際費・寄贈費・諸会費	36,431	35,039	34,391
人事厚生費	14,772	18,299	12,943
減価償却費	286,029	248,951	219,321
その他	235,555	198,049	199,292
税金	43,358	39,615	36,451
合計	3,707,270	3,561,084	3,560,414

役職員一人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
役職員一人当たり預金	828	846
役職員一人当たり貸出金	378	390
1店舗当たり預金	11,371	11,349
1店舗当たり貸出金	5,191	5,230

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期 c. 支払時期

平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	152

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務

預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	117,844	40.7	122,675	42.1
うち当座預金	2,378	0.8	2,281	0.7
うち普通預金	112,126	38.7	117,114	40.2
うち貯蓄預金	3,205	1.1	3,196	1.0
うち通知預金	133	0.0	82	0.0
定期性預金	170,146	58.8	166,955	57.4
うち定期預金	163,284	56.4	160,345	55.1
うち定期積金	6,861	2.3	6,610	2.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	1,042	0.3	1,091	0.3
合計	289,033	100.0	290,722	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	247,692	87.1	247,499	87.2
一般法人	30,903	10.8	31,307	11.0
金融機関	304	0.1	276	0.0
公金	5,388	1.8	4,655	1.6
合計	284,288	100.0	283,737	100.0

定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
固定金利定期預金	159,662	155,813
変動金利定期預金	78	74
合計	159,740	155,888

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,967	2.3	2,824	2.2
手形貸付	7,509	5.8	7,219	5.6
証書貸付	113,900	88.7	113,247	89.0
当座貸越	4,026	3.1	3,910	3.0
合計	128,403	100.0	127,202	100.0

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成25年3月末			平成26年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	832	20,572	15.8	795	20,367	15.5
農業、林業	2	11	0.0	6	40	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	42	0.0	2	54	0.0
建設業	586	8,177	6.2	585	7,744	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業	2	405	0.3	2	649	0.4
情報通信業	12	483	0.3	13	456	0.3
運輸業、郵便業	77	2,454	1.8	77	3,346	2.5
卸売業、小売業	514	8,290	6.3	512	7,941	6.0
金融業、保険業	14	1,636	1.2	14	2,584	1.9
不動産業	332	20,728	15.9	326	19,922	15.2
物品賃貸業	10	299	0.2	12	296	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	52	793	0.6	52	675	0.5
宿泊業	9	1,469	1.1	9	1,383	1.0
飲食業	226	2,434	1.8	231	2,365	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	129	2,638	2.0	134	2,570	1.9
教育、学習支援業	23	882	0.6	21	625	0.4
医療・福祉	111	8,246	6.3	111	8,464	6.4
その他のサービス	184	4,378	3.3	185	3,466	2.6
小計	3,116	83,945	64.6	3,087	82,953	63.4
地方公共団体	10	7,920	6.1	9	10,816	8.2
個人	9,770	37,933	29.2	9,641	36,990	28.2
合計	12,896	129,799	100.0	12,737	130,760	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	63,263	48.7	60,331	46.1
運転資金	66,535	51.2	70,428	53.8
合計	129,799	100.0	130,760	100.0

貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
固定金利貸出金	77,295	81,549
変動金利貸出金	52,503	49,210
合計	129,799	130,760

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	2,296	1.7	2,188	1.6
有価証券	7	0.0	26	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	29,098	22.4	26,684	20.4
その他担保	—	—	—	—
小計	31,402	24.1	28,899	22.1
信用保証協会・信用保険	26,856	20.6	25,396	19.4
保証	46,901	36.1	47,008	35.9
信用	24,638	18.9	29,456	22.5
合計	129,799	100.0	130,760	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	306	31.8	0	0.0
不動産	57	5.9	54	11.7
小計	363	37.7	55	11.8
信用保証協会・信用保険	42	4.4	41	8.8
保証	464	48.2	310	66.6
信用	91	9.5	59	12.7
合計	962	100.0	466	100.0

貸出金会員・非会員別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	110,100	84.8	106,522	81.4
非会員	19,698	15.1	24,238	18.5
合計	129,799	100.0	130,760	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	438	377	—	438	377
	平成25年度	377	232	—	377	232
個別貸倒引当金	平成24年度	2,647	2,327	513	2,133	2,327
	平成25年度	2,327	1,985	390	1,936	1,985
合計	平成24年度	3,086	2,704	513	2,572	2,704
	平成25年度	2,704	2,218	390	2,314	2,218

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	21	232

信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額 (A)	335	277
延滞債権額 (B)	9,406	9,378
合計 (C) = (A) + (B)	9,742	9,656
保全・保証額 (D)	5,964	5,980
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	3,777	3,676
個別貸倒引当金 (F)	2,308	1,973
同引当率 (G) = (F) / (E)	61.11	53.68

3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	—	—
貸出条件緩和債権額 (I)	123	139
合計 (J) = (H) + (I)	123	139
保全・保証額 (K)	44	50
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	78	88
貸倒引当金 (M)	27	20
同引当率 (N) = (M) / (L)	35.51	22.84

リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
(C) + (J)	9,865	9,795

(注) 1. 「破綻先債権」(A) とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B) とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」(H) とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(I) とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,050	2,574
危険債権	6,733	7,134
要管理債権	123	139
正常債権	121,010	121,529
合計	130,918	131,378

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(C)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成25年3月末	9,907	8,387	6,041	2,346	84.66	60.69	
	平成26年3月末	9,848	8,077	6,079	1,998	82.01	53.01	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成25年3月末	3,050	3,050	1,553	1,497	100.00	100.00	
	平成26年3月末	2,574	2,574	1,353	1,220	100.00	100.00	
危険債権	平成25年3月末	6,733	5,264	4,443	820	78.18	35.85	
	平成26年3月末	7,134	5,432	4,674	757	76.13	30.79	
要管理債権	平成25年3月末	123	72	44	27	58.87	35.51	
	平成26年3月末	139	70	50	20	50.82	22.84	
正常債権	平成25年3月末	121,010	84,429	84,079	349	69.77	0.94	
	平成26年3月末	121,529	80,518	80,305	212	66.25	0.51	
合計	平成25年3月末	130,918	92,817	90,121	2,696	70.89	6.60	
	平成26年3月末	131,378	88,595	86,384	2,210	67.43	4.91	

(注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	7,011	12,982
地方債	4,717	8,916
社債	41,543	42,916
株式	237	168
投資信託	376	396
外国債券	5,360	6,046
その他の証券	—	0
合計	59,247	71,426

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

平成24年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	232	478	1,123	1,966	4,283	2,325	—	10,411
地方債	—	509	330	1,294	4,833	—	—	6,968
社債	7,539	13,337	14,474	4,185	3,246	—	—	42,782
株式	—	—	—	—	—	—	213	213
投資信託	—	—	152	—	—	—	108	261
外国債券	—	711	1,313	—	—	3,343	—	5,368
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

平成25年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	257	218	3,431	2,074	6,521	1,883	—	14,386
地方債	—	—	105	1,251	9,760	—	—	11,117
社債	6,123	12,375	15,960	6,513	3,500	99	—	44,573
株式	—	—	—	—	—	—	237	237
投資信託	—	144	—	—	100	—	109	354
外国債券	302	1,616	1,311	205	288	2,692	—	6,417
その他の証券	—	—	—	—	0	0	—	0

有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

○満期保有目的の債券

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	6,362	6,546	184	6,341	6,526	184
	国債	4,336	4,480	144	4,318	4,463	144
	地方債	101	103	2	101	103	1
	社債	1,924	1,962	37	1,921	1,959	37
	外国債券	1,369	1,498	128	1,694	1,775	80
	小計	7,732	8,045	312	8,036	8,301	265
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	—	—	—	200	199	△0
	国債	—	—	—	200	199	△0
	外国債券	1,700	1,536	△163	1,403	1,323	△80
	小計	1,700	1,536	△163	1,603	1,522	△80
合計	9,432	9,581	149	9,639	9,824	184	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他有価証券

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	140	127	12	37	35	2
	国内債券	48,011	47,486	524	51,753	51,327	425
	国債	6,074	5,966	108	8,067	7,969	98
	地方債	6,866	6,737	128	7,250	7,181	68
	社債	35,069	34,782	287	36,435	36,177	258
	外国債券	1,824	1,800	23	2,831	2,797	33
	投資信託	32	30	2	100	100	0
	小計	50,008	49,445	563	54,722	54,260	461
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30	31	△0	156	165	△8
	国内債券	5,788	5,826	△38	11,782	11,817	△34
	国債	—	—	—	1,800	1,801	△1
	地方債	—	—	—	3,766	3,775	△9
	社債	5,788	5,826	△38	6,216	6,240	△24
	外国債券	474	500	△25	487	500	△12
	投資信託	228	328	△100	254	368	△114
	小計	6,521	6,686	△165	12,680	12,850	△169
合計		56,530	56,131	398	67,402	67,111	291

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	43	44
その他の証券	—	0
合計	43	44

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」

該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

平成24年度					平成25年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
100	100	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行体:足利小山信用金庫)のみであり、平成25年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,089百万円となります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	1,085
うち非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	1,085
特別積立金	6,810
繰越金(当期末残高)	1,383
その他	—
処分未済持分(△)	0
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	10,363
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	143
一般貸倒引当金	377
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	521
自己資本総額[(A)+(B)](C)	10,884
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,956
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,200
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	1,956
控除項目計(D)	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	10,884
(リスク・アセット等) ^{注2}	
資産(オン・バランス項目)	107,131
オフ・バランス取引等項目	747
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,619
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計(F)	115,498
単体Tier1比率(A/F)	8.97%
単体自己資本比率(E/F)	9.42%

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	10,515	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,089	
うち、利益剰余金の額	9,469	
うち、外部流失予定額(△)	43	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	232	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	232	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	132	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,880	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	38
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	38
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	10,880	
リスク・アセット等^{*2} (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,435	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,648	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	38	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,981	
うち、上記以外に該当するものの額	294	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,347	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	114,783	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.47%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額です。

バーゼルⅢの開示事項

バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー^{*1}が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

^{*1} エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^{注1}	107,878	4,315	107,435	4,297
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{注2}	107,828	4,313	111,081	4,443
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	81	3
我が国の政府関係機関向け	995	39	904	36
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,426	977	21,237	849
法人等向け	28,933	1,157	31,139	1,245
中小企業等向け及び個人向け	27,386	1,095	26,385	1,055
抵当権付住宅ローン	6,600	264	6,731	269
不動産取得等事業向け	7,138	285	6,112	244
3か月以上延滞等 ^{注3}	1,463	58	1,531	61
取立未済手形	13	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,729	69	1,582	63
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,690	67	293	11
出資等のエクスポージャー	—	—	293	11
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	7,450	298	15,068	602
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	6,635	265
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	953	38
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	1,612	64
上記以外のエクスポージャー	—	—	5,867	234
②証券化エクスポージャー	50	2	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	50	2	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	332	13
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△3,981	△159
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	2	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	7,619	304	7,347	293
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	115,498	4,619	114,783	4,591

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向け)を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」^{*1}を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

① リスク・ウェイト^{※1}の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カントリー・リスク・スコア

※1 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 ^{※1}				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー ^{※2}	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内	304,037	302,224	140,458	141,428	59,637	69,686	—	—	3,094	2,698
国外	5,352	6,517	—	—	5,344	6,395	—	—	—	—
地域別合計	309,390	308,742	140,458	141,428	64,981	76,082	—	—	3,094	2,698
製造業	24,468	26,701	21,149	20,899	3,002	5,512	—	—	673	599
農業、林業	30	64	30	63	—	—	—	—	—	4
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	42	54	42	54	—	—	—	—	—	—
建設業	9,930	10,106	9,510	9,163	400	902	—	—	169	256
電気・ガス・熱供給・水道業	4,277	3,517	409	649	3,832	2,827	—	—	19	23
情報通信業	1,176	1,156	647	526	491	601	—	—	11	11
運輸業、郵便業	3,842	4,915	2,585	3,449	1,242	1,439	—	—	—	4
卸売業、小売業	14,592	12,394	8,830	8,547	4,537	3,128	—	—	191	73
金融業、保険業	116,665	108,594	1,712	2,657	23,946	26,670	—	—	—	—
不動産業	23,757	22,961	21,295	20,414	2,313	2,507	—	—	1,102	771
物品賃貸業	304	300	304	300	—	—	—	—	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	935	817	935	816	—	—	—	—	2	2
宿泊業	1,483	1,393	1,482	1,393	—	—	—	—	0	0
飲食業	2,814	2,722	2,813	2,716	—	—	—	—	132	138
生活関連サービス業、娯楽業	3,028	2,937	3,018	2,915	—	—	—	—	207	273
教育、学習支援業	940	679	939	679	—	—	—	—	7	7
医療、福祉	9,110	9,071	9,102	9,065	—	—	—	—	50	39
その他のサービス	4,736	3,919	4,728	3,910	—	—	—	—	133	100
国・地方公共団体等	33,498	43,382	8,220	10,816	25,214	32,492	—	—	—	—
個人	33,054	32,245	33,002	32,186	—	—	—	—	391	394
その他 ^{※3}	20,697	20,806	9,696	10,200	—	—	—	—	—	—
業種別合計	309,390	308,742	140,458	141,428	64,981	76,082	—	—	3,094	2,698
1年以下	88,246	86,631	36,458	40,233	7,754	6,666	—	—	—	—
1年超3年以下	56,001	49,219	9,400	9,665	14,929	14,116	—	—	—	—
3年超5年以下	35,488	36,865	14,637	15,351	17,092	20,675	—	—	—	—
5年超7年以下	18,945	21,070	11,182	10,589	7,320	9,970	—	—	—	—
7年超10年以下	36,068	46,966	18,429	17,970	12,215	19,978	—	—	—	—
10年超	59,785	53,600	49,565	46,884	5,669	4,675	—	—	—	—
期間の定めのないもの	14,854	14,387	784	734	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	309,390	308,742	140,458	141,428	64,981	76,082	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託) 等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製造業	679	541	541	498	679	541	541	498	2	16
農業、林業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	142	158	158	100	142	158	158	100	1	65
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	11	11	11	13	11	11	11	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—
卸売業、小売業	185	150	150	87	185	150	150	87	9	132
金融業、保険業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
不動産業	683	680	680	540	683	680	680	540	—	18
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	2	2	2	1	2	2	2	—	—
宿泊業	143	130	130	115	143	130	130	115	—	—
飲食業	162	121	121	106	162	121	121	106	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	204	205	205	209	204	205	205	209	—	—
教育、学習支援業	7	7	7	7	7	7	7	7	—	—
医療、福祉	46	44	44	31	46	44	44	31	—	—
その他のサービス	59	75	75	66	59	75	75	66	0	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	316	197	197	205	316	197	197	205	4	0
合計	2,647	2,327	2,327	1,985	2,647	2,327	2,327	1,985	21	232

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト ^{※3} 区分 (%)	エクスポージャーの額 ^{※2}			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	54,804	—	63,385
10%	—	29,775	—	28,641
20%	5,283	109,243	2,951	99,936
35%	—	16,513	—	7,459
50%	20,331	981	24,939	1,011
70%	700	—	900	—
75%	—	30,827	—	18,260
100%	1,362	38,318	1,160	59,463
120%	700	—	—	—
150%	—	546	—	631
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計		309,390		308,742

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付無しは除外しております。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,548	2,460	15,878	35,969	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	2,000	1,000	—	—
地方三公社向け	—	—	1,959	1,930	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	357	444	2,607	3,097	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,091	1,861	6,752	17,854	—	—
抵当権付住宅ローン	53	125	2,370	11,783	—	—
不動産取得等事業向け	24	22	6	5	—	—
3か月以上延滞等	—	2	142	123	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—	—
上記以外	21	3	39	173	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は、該当ありません。

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
与信相当額の算出に用いる方式	—	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築の額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
①派生商品取引合計	—	0	—	0
(i) 外国為替関連取引	—	0	—	0
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	0	—	0

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 担保の種類別の額、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額は、該当ありません。

バーゼルⅢの開示事項

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター^{*1}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

^{*1} オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデュレリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。

また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません

(6) 信用金庫の子法人等（連結子法人を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません

(7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャー除く）

（単位：百万円）

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	100	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
(iv) 上記を除く資産	100	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャー除く）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	100	—	—	—	2	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—				
(i) カードローン	—	—	—	—				
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—				
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—				
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—				
合計	100	—	—	—	2	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. [1,250%]欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

なお、(i)～(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

- b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。
- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。
- ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、パーゼルⅢ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

保有する上場株式、株式関連投資信託、上場不動産投資信託については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	203	203	232	232
非上場株式等	1,504	1,501	1,509	1,506
合 計	1,708	1,705	1,741	1,739

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	21	50
売却損	3	6
償 却	5	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	398	291

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

・計測手法

VaR分析手法

※金利・株価・為替等の過去の一定期間（観測期間）の金利変動データに基づき、将来の一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼水準）の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。

・計測対象

「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産

・計測条件

観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法（デルタ法）

・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度
貸出金	1,485	1,143	定期性預金	553	286
有価証券等	2,049	2,121	要求払預金	761	441
預け金	423	127	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	1,314	727
その他	2	0			
運用勘定合計	3,960	3,393			

銀行勘定の金利リスク ^{※1}	平成24年度	平成25年度
		2,646

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析^{※1}により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR (Value at Risk) 分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間（観測期間5年）の金利変動データに基づき、将来の一定期間（保有期間1年）のうちに、ある一定の確率（信頼水準99%）の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法（デルタ法）という手法を用いて求めております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年～3年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。

（平成25年度の計算例）

銀行勘定の金利リスク量（2,665百万円）

= 運用勘定の金利リスク量（3,393百万円） - 調達勘定の金利リスク量（727百万円）

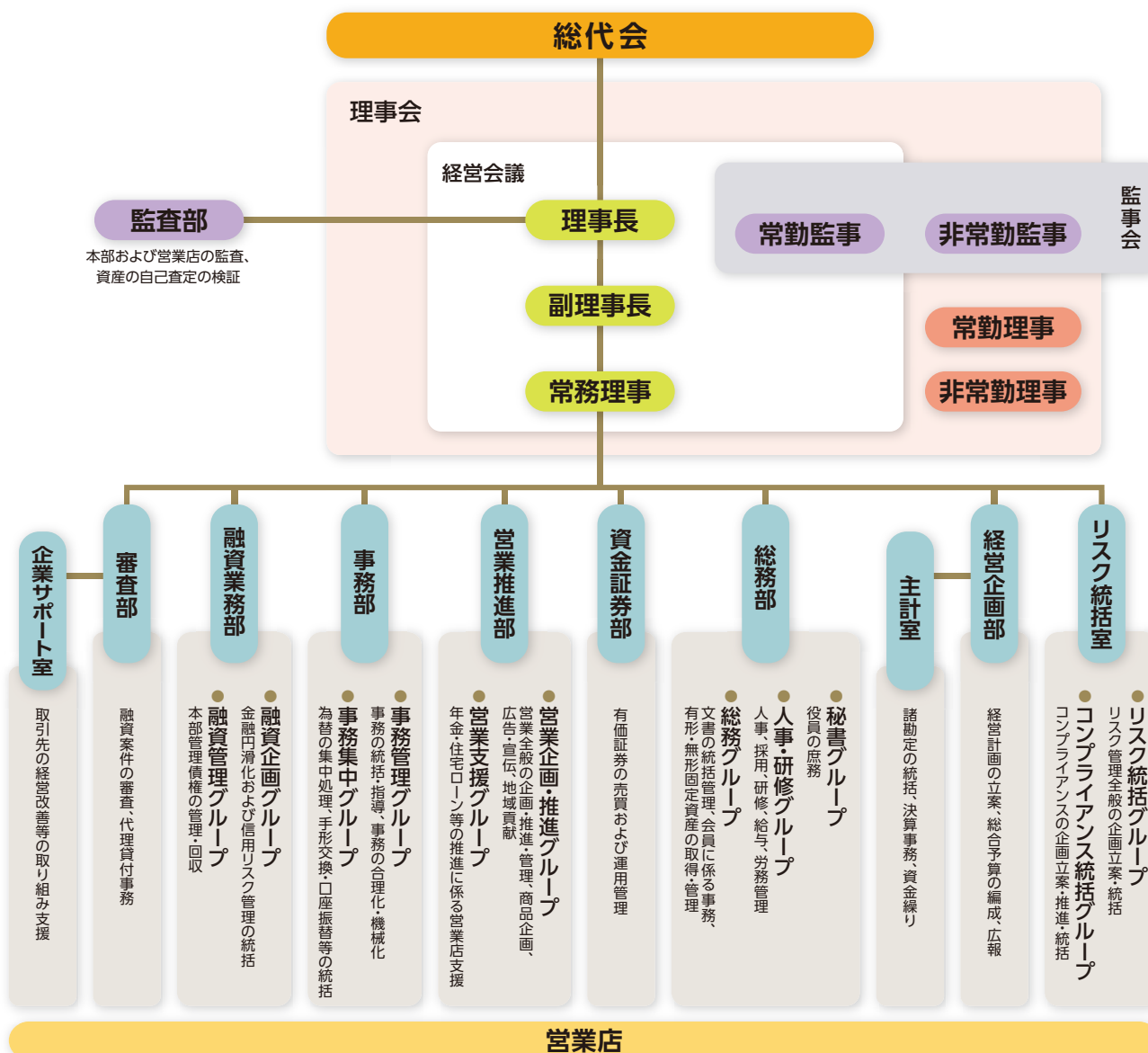
経営体制

(平成26年6月末現在)

理事長(代表理事)	富田 隆	理事	吉田 哲也	上席執行役員	山崎 弘
副理事長(代表理事)	石川 俊之	理事	清水 悟	執行役員	春山 登志行
常務理事	生田目 里志	常勤監事	中野 孝男	執行役員	池森 栄二郎
常勤理事	川島 恒	○監事	宮田 登志雄	執行役員	坂入 信行
常勤理事	中見川 健	監事	久保田 進	執行役員	中山 崇
常勤理事	仁見 勉	○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。		執行役員	芹澤 千里
常勤理事	玉野 享助				
常勤理事	齋藤 進				

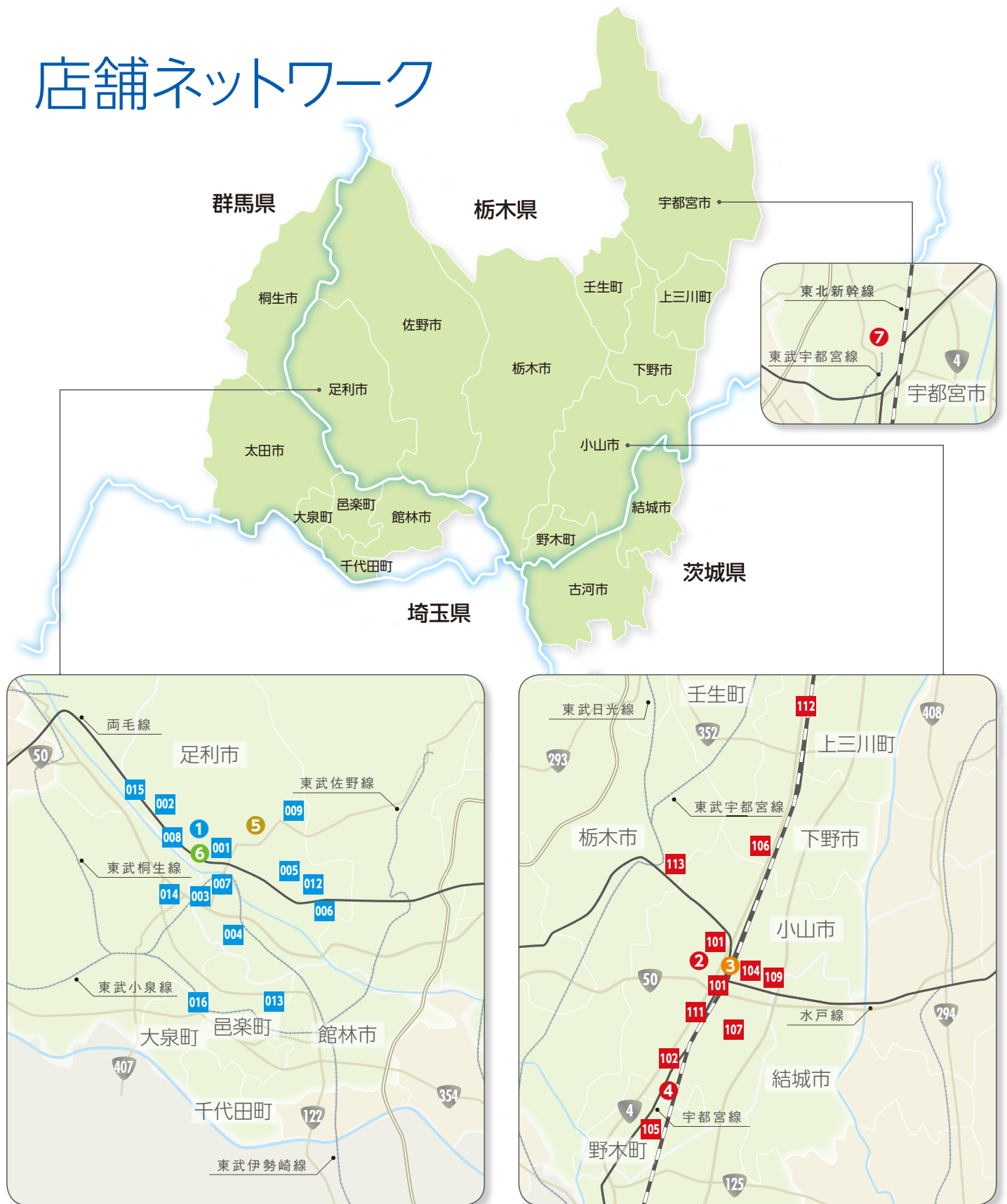
組織図

(平成26年6月末現在)



経営体制

店舗ネットワーク



店舗ネットワーク

営業地区 (平成26年6月末現在)

- 栃木県:** 足利市、小山市、佐野市、
宇都宮市(旧上河内町、旧河内町を除く)、栃木市、
下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町、
河内郡上三川町
- 群馬県:** 桐生市(新里町、黒保根町を除く)、太田市、館林市、
邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、邑楽郡千代田町
- 茨城県:** 結城市、古河市

ATM営業時間のご案内 (平成26年6月末現在)

● 平日 8:45-19:00 ● 土・日・祝 9:00-17:00	● 平日 7:00-21:00 ● 土・日・祝 9:00-21:00	③ 小山駅ビル出張所
● 平日 8:45-19:00 ● 土曜 8:45-17:00 ● 日・祝 9:00-17:00	② 小山市役所出張所、⑦ 県庁共同出張所は、平日8:45-18:00	
● 平日 9:00-19:00	⑤ 足利市役所第二共同出張所	
● 平日 9:00-18:00	⑥ 足利商工会議所共同出張所	

セブン銀行との提携により全国のセブン-イレブンのATMがご利用いただけます。

ご利用日・時間により手数料がかかります。

<p>001 本店営業部 足利市井草町2407-1 TEL 0284-21-8101</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>007 南支店 足利市八幡町1-2-6 TEL 0284-72-8311</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>015 小俣支店 足利市小俣町501-5 TEL 0284-64-1211</p> <p>(ATM 1台) ◆</p>	<p>105 野木支店 下都賀郡野木町大字丸林416-6 TEL 0280-57-3411</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>113 栃木卸センター支店 栃木市樋ノ口町455-4 TEL 0282-20-5551</p> <p>(ATM 2台) ●</p>	
<p>002 葉鹿支店 足利市葉鹿町1-24-4 TEL 0284-62-0111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>008 山前支店 足利市鹿島町1109-1 TEL 0284-62-7111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>016 大泉支店 邑楽郡大泉町西小泉1-12-23 TEL 0276-62-0121</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p>106 小金井支店 下野市川中子3328-153 TEL 0285-44-5522</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>1 今福出張所 ローンプラザ足利 コンサルティングプラザ足利 足利市今福町341-11</p> <p>(ATM 1台)</p>	
<p>003 八幡支店 足利市八幡町519-6 TEL 0284-71-1174</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>009 北支店 足利市江川町1-17-15 TEL 0284-44-1151</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>101 小山営業部 小山市城山町1-3-27 TEL 0285-23-2451</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>107 城南支店 ローンプラザ小山 小山市東城南5-6-11 TEL 0285-27-4511</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>	<p>2 小山市役所出張所 小山市中央町1-1-1</p> <p>(ATM 1台)</p>	
<p>004 福居支店 足利市福居町624-3 TEL 0284-71-1351</p> <p>(ATM 3台) ◆ ●</p>	<p>012 毛野支店 足利市八綱町485-1 TEL 0284-43-1100</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>101 宮本町出張所 コンサルティングプラザ小山 小山市宮本町2-3-8 TEL 0285-22-1512</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p>109 城東支店 小山市城東6-10-10 TEL 0285-24-6001</p> <p>(ATM 3台) ◆ ●</p>	<p>3 小山駅ビル出張所 小山市城山町3-3-22</p> <p>(ATM 1台)</p>	
<p>005 助戸支店 足利市芳町23-1 TEL 0284-41-6121</p> <p>(ATM 3台) ◆</p>	<p>013 邑楽支店 邑楽郡邑楽町大字新中野123-36 TEL 0276-88-7751</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>	<p>102 間々田支店 小山市大字間々田1179 TEL 0285-45-1152</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>111 粟宮支店 小山市大字粟宮746-2 TEL 0285-21-3011</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>4 東間々田出張所 小山市東間々田2-29-16</p> <p>(ATM 1台)</p>	
<p>006 富田支店 足利市多田木町74-1 TEL 0284-91-0429</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p>014 葦川支店 太田市台之郷町1458-1 TEL 0276-22-8181</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p>104 駅東支店 小山市駅東通り2-38-3 TEL 0285-24-4311</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p>112 石橋支店 下野市石橋235-5 TEL 0285-53-1150</p> <p>(ATM 1台) ◆ ▲</p>	<p>5 足利市役所第二共同出張所 足利市本城3-2145 足利市役所本館地下1F</p> <p>(CD 1台) ※出金、残高照会</p>	
<p>◆貸金庫 ●夜間金庫 ▲外貨両替 ①toto</p>					<p>6 足利商工会議所共同出張所 足利市通り3-2757 足利商工会議所1F</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>
<p>○宮本町出張所 ※平成26年7月31日(木)の営業をもちまして窓口業務を終了し、ATMのみの営業となります。</p>					<p>7 県庁共同出張所 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁舎 本館1F</p> <p>(ATM 1台)</p>
<p>○ローンプラザ小山 ※平成26年8月3日(日)をもちまして城南支店内での営業を終了し、平成26年8月4日(月)から宮本町出張所内に移転します。</p>					



足利小山信用金庫

〒326-0811 足利市井草町2407-1
TEL. 0284-21-8100 (代表)
<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>

発行：平成26年7月

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



本誌は、FSC® 認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを
使用しています。